

利尻富士町下水道事業経営戦略

令和 7 年度 — 令和 16 年度
(2025 年度 — 2034 年度)

令和 7 年度 3 月
利尻富士町

目次

総論	2
1 改定の方針について	3
1.1 今回の経営戦略改定の柱について	3
2 方針の背景及び現状分析と経営課題について	4
2.1 令和6年度決算数値と将来推計値	4
2.2 利尻富士町下水道事業の経営課題	4
3 本経営戦略改定後の見通し	5
3.1 対象事業及び計画期間	5
3.2 実現のためのロードマップ	5
3.3 業績目標	5
4 経営戦略	6
各論	12
第1章 各種統計	13
1 下水道事業の現状と課題	13
1.1 下水道事業の沿革	13
1.2 下水道事業の現状	14
1.3 将来の事業環境	19
1.4 下水道事業の経営課題	22
2 使用料の適正水準	23
2.1 使用料対象経費の予測と使用料適正水準の検討	23
2.2 使用料水準の見直しとその影響について	23
3 投資・財政計画	23
3.1 投資計画の検討	23
3.2 今後の財政運営上の基本方針	23
3.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件	24
3.4 財政計画の策定	25
3.5 指標分析	29
第2章 事後検証と経営戦略の見直し	38
1 事後検証	38
2 経営戦略の見直し	38
第3章 投資・財政計画	39
1 投資・財政計画	39

総論

1 改定の方針について

1.1 今回の経営戦略改定の柱について

令和7年度から令和16年度を計画期間と定めた今回の利尻富士町下水道事業経営戦略改定には以下を盛り込んだ計画とする。

1. 使用料の改定などにより財政基盤の確保に努めること

理由

- ① 下水道は本来、地方公営企業として利用者の負担を元手に運営する事業であるが、収入に占める使用料の割合が低く、一般会計繰入金¹に過度に依存して財政基盤が弱いこと。
- ② 平成15年供用開始以後、21年以上使用料の改定をしていない及び令和元年消費税の転嫁分についても当分の間、改定を見合わせていること。
(令和6年度地方公営企業法²一部適用)
- ③ 財政基盤を強化するため、現在の経費回収率約42%から今後10年間で44%以上を維持する必要があること。

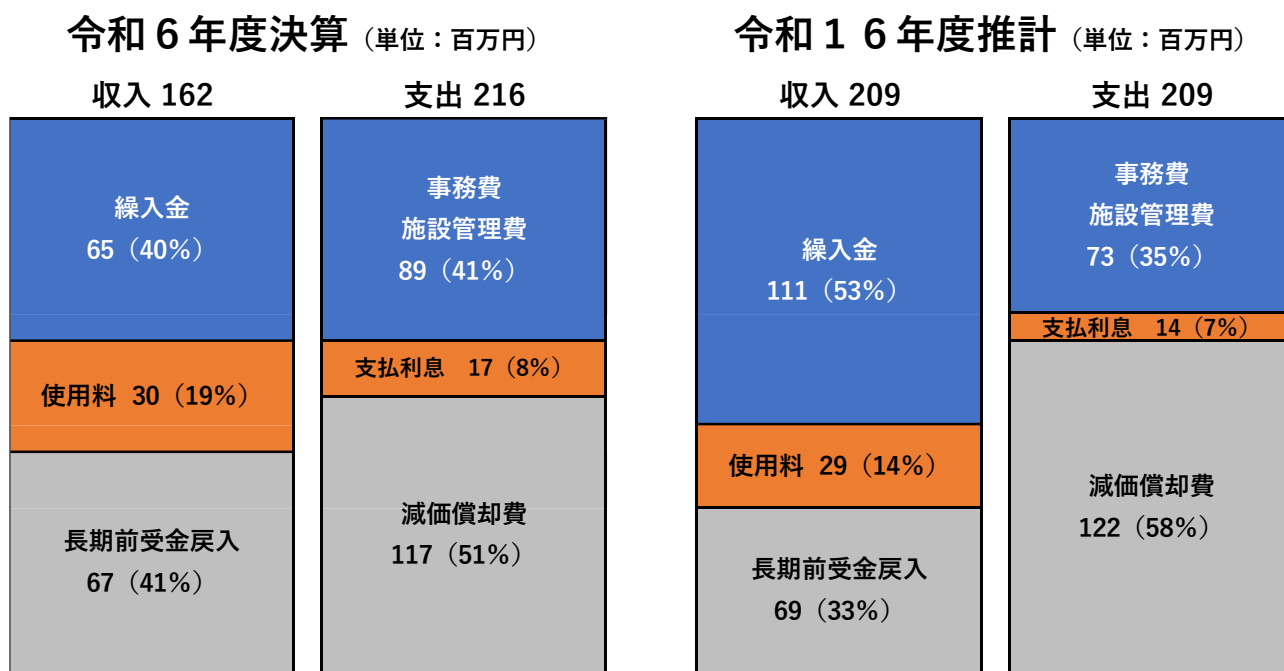
¹ 一般会計から投入されるお金のこと。財源は利尻富士町の税金等。

² インフラに係る費用を収益によって賄うことを目的とした法律。一般会計とは異なった公営企業会計を採用し、民間企業の様に採算性が重要視されている。一部適用はあくまでも利尻富士町の一部組織とするため。

2 方針の背景及び現状分析と経営課題について

2.1 令和6年度決算数値と将来推計値

以下の図は、企業会計移行後の令和6年度の決算見込及び財政シミュレーションに基づく推計です。今後、更新費用や維持管理費の増加及び人口減少による使用料収入の減少が進み、繰入金の増加が見込まれます。



図a 令和6年度決算見込と令和16年度推計の損益計算書比較

2.2 利尻富士町下水道事業の経営課題

以下の理由から下水道の財源が不足するので、早急な対策が必要になっています。

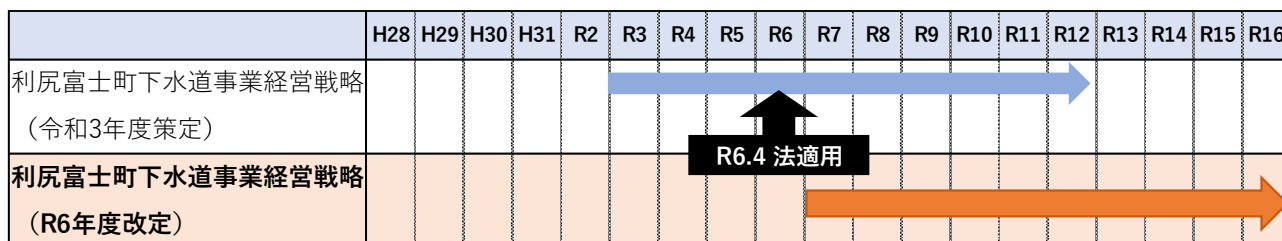
1. 今後、更新費用や維持管理費の増加及び人口減少による使用料収入の減少が進み、町からの繰入金の割合が増加する。
2. 供用開始後、21年を経過してもなお、経費回収率が低く、資本費に充当する財源がない。
3. 上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体で耐震化を推進するための上下水道耐震化計画の策定が求められています。(計画期間は原則、令和7年度から5年程度とする。)

3 本経営戦略改定後の見通し

3.1 対象事業及び計画期間

本経営戦略は、下水道事業を対象としています。

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であり、10年以上を基本としていることから、本経営戦略の計画期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間とします。



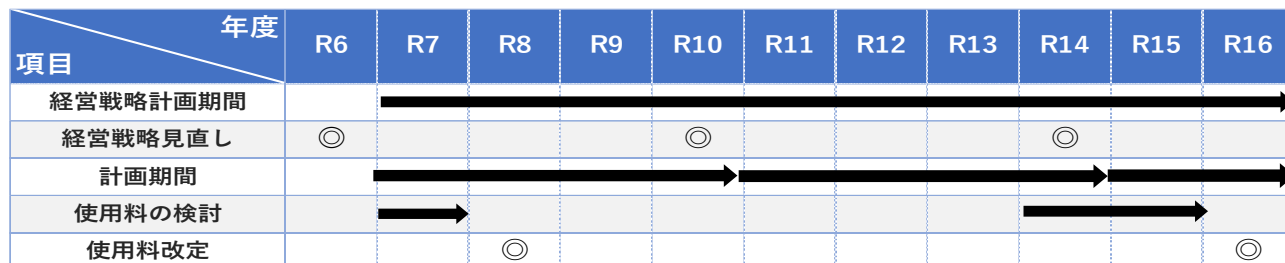
図b 経営戦略の対象事業及び計画期間

3.2 実現のためのロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和2年7月21日付け国水下企第34号）に基づき、「経費回収率の向上に向けたロードマップ」を見える化します。

経費回収率の向上に向けて、令和元年に消費税分を転嫁した使用料については、令和7年度に住民周知を行い、令和8年度に下水道使用料を改定します。また、使用料改定の結果を経営戦略へフィードバックするため、使用料改定の2年後に経営戦略の見直しを行うサイクルを確立します。

令和14年度から令和15年度に使用料の検討を行い、令和16年度に2回目の改定を予定します。



図c 経費回収率の向上に向けたロードマップ

3.3 業績目標

ロードマップに従い、経費回収率の向上に向けた業績目標を以下に示します1。

経費回収率	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	42.2%	47.8%	47.2%	45.7%	44.3%	43.9%	43.5%	43.2%	42.8%	41.5%	44.3%
使用料収入（百万円）	30.15	29.78	29.99	29.61	29.23	29.52	29.80	30.06	30.30	29.90	32.45
汚水処理費（百万円）	71.39	62.31	63.53	64.76	65.98	67.20	68.42	69.64	70.86	72.09	73.31

図d 経費回収率の向上に向けた業績目標

ア. 実施予定時期 6

- ・令和7（2025）年度～令和16（2034）年度（10年間）

イ. 経費回収率向上に向けた具体的な取組み

- ・4年に1度見直すサイクルを確立し、毎年、目標数値と予算、決算数値との比較を行い、公共経費回収率の向上に取組みます。

利尻富士町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 利尻富士町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成15年3月28日(21年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	令和6年4月1日 法適(一部適用)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	13.4人/ha(令和5年度)	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	2処理区(鷺泊処理区・鬼脇処理区)		
処 理 場 数	2ヶ所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	—		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	令和元年10月1日から施行する。当分の間、改正前の料金を適用する。																								
業務用使用料体系の概要・考え方	<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="2">基本料金(月額)</th><th rowspan="2">超過料金 (1立方メートルにつき)</th><th rowspan="2">摘要</th></tr><tr><th>基本水量</th><th>基本料金</th></tr><tr><td rowspan="2">一般の汚水</td><td rowspan="2">7立方メートルまで</td><td>1,290</td><td>129</td><td>一般家庭</td></tr><tr><td>2,160</td><td>129</td><td>営業用</td></tr><tr><td>利尻富士温泉</td><td>500立方メートルまで</td><td>35,990</td><td>64</td><td></td></tr></table>					区分	基本料金(月額)		超過料金 (1立方メートルにつき)	摘要	基本水量	基本料金	一般の汚水	7立方メートルまで	1,290	129	一般家庭	2,160	129	営業用	利尻富士温泉	500立方メートルまで	35,990	64	
区分	基本料金(月額)		超過料金 (1立方メートルにつき)	摘要																					
	基本水量	基本料金																							
一般の汚水	7立方メートルまで	1,290	129	一般家庭																					
		2,160	129	営業用																					
利尻富士温泉	500立方メートルまで	35,990	64																						
その他の使用料体系の概要・考え方																									
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	2,967円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	2,982円																				
	令和4年度	2,967円		令和4年度	3,003円																				
	令和5年度	2,967円		令和5年度	2,548円																				

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	建設課 建設まちづくり係 3名 上 下 水 道 係 1名
事 業 運 営 組 織	

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道施設維持管理業務を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

経費回収率については、P26の図1-10使用料収入、汚水処理費及び経費回収率の見通し及び指標分析P32の経費回収率のとおりに、汚水処理費から公費負担分を除いて計算されているため、令和5年度決算で経費回収率は27.74%となっています。

P29以降に各指標の分析を行っております。過去3カ年の現状分析は、地方公営企業法適用前の比較分析、令和6年度以降については、予測指標の分析を行っております。

- ・経常収支比率 100%を維持
- ・水洗化比率 90.59%を維持

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

利尻富士町全体の人口推計については、P20の図1-5行政区域内人口の見通しのとおり、国立社会保障・人口問題研究所(令和5年度推計)から、処理区域内人口の予測については、P20の図1-6下水道人口の見通しのとおり、令和5年度に策定した特定環境保全公共下水道事業計画変更の処理区別人口の推移から予測しております。

(2) 有収水量の予測

有収水量の予測については、P21の図1-7処理水量及び有収水量の見通しのとおり、(1)処理区域内の人口推移に過去の有収水量のデータを勘案し予測しています。

（3）使用料収入の見通し

使用料収入については、P21の図1-8使用料収入の見通しのとおり、（2）有収水量の予測をベースに予測しています。

（4）施設の見通し

施設の見通しについては、指標分析P36の有形固定資産減価償却率の下水道施設の老朽化の推移を注視しながら、ストックマネジメント計画による更新に努めています。

（5）組織の見通し

組織職員数の見通しについては、現状の体制を想定しています。

3. 経営の基本方針

『町民が主役のまちづくり』を基本理念とし、基本目標である『笑顔で暮らせる、住み続けたいまち』のもと、衛生的で快適な暮らしと沿岸海域の水質保全に寄与する下水道事業であることを経営の基本方針とする。

1 快適な暮らしの実現と水洗化率の向上

- ・水環境の保全に向け、下水道への接続を促進する。
- ・体験型観光事業による観光人口の増加を図る。
- ・個別訪問や下水道加入促進のPRを行う。
- ・定住促進に向けて取り組みを行っていく。

2 安全で安心な暮らしの実現

ストックマネジメント計画を策定し、施設の点検・調査計画及び修繕等、適正な維持管理及び更新をしていきまか。また、災害時に迅速な対応ができる管理体制を確率するため、事業継続計画による危機管理体制を確立します。

3 安定した経営基盤の確立

北海道が主催する講習会・研修会等へ積極的に参加し、しょくいんの資質向上を図り、そこから得た知識・技術を組織として共有し、継承していくことを目指していかなければなりません。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	
		ストックマネジメント計画、長寿命化計画に基づき、事業の平準化を図りながら施設整備を行う。

今後10年間で鷺泊下水浄化センター改修及び機械及び装置更新工事を予定している。投資額は下記の図のとおり。

R 7 以降の建設改良費

	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16
建設改良費	80,619	30,800	196,800	91,800	57,000	100,000	70,000	70,000	70,000	80,000	70,000

R 7 以降の建設改良費の財源

	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16
国庫補助金	47,650	16,600	100,100	45,900	28,500	50,000	35,000	35,000	35,000	40,000	35,000
起債	67,100	39,200	121,700	70,900	53,500	75,000	60,000	60,000	60,000	65,000	60,000

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	
		独立採算の原則より、効率的で効果的な事務・事業実施による他会計繰入金(基準外繰入金)の縮減及び企業債発行額の抑制に努めます。

<財源の目標に関する事項>

財源試算においては、過去の分析値を用いて複数の人口推移パターンで試算を行いました。いずれのパターンも使用料収入の減少を補填するためには、他会計補助金の増しか選択せざるを得ないことから使用料水準を改定し自主財源を確保していく方針です。今後4年間の原価計算表の料金回収率は43.70%と低い水準になっている為、早急に料金改定を検討する必要があります。

<繰入金に関する事項>

収支均衡を保つために不足している分は繰入金で充てる予定としています。

<企業債に関する事項>

建設改良費から国庫補助を減じた残りの全額を下水道事業債で充てる予定としています。

<国庫補助金に関する事項>

国庫補助対象事業の交付条件から算定した数値を使用。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)>

下水道施設維持管理業務を民間委託し維持管理費の削減を図っています。

<職員給与費に関する事項>

推計方法については、令和6年度決算をもとに算出しています。人件費については、人事院勧告の過去の5年平均に基づき、0.3%ずつ上昇する見込みで算出しています。

<動力費に関する事項>

推計方法については、令和6年度決算をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。

<薬品費に関する事項>

推計方法については、令和6年度決算をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。

<修繕費に関する事項>

推計方法については、令和6年度決算をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。

<委託費に関する事項>

推計方法については、令和6年度決算をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。

<その他>

推計方法については、令和6年度決算をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

該当なし

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	施設の老朽化及び維持管理費の増大といった課題に対し、北海道の動向を注視し、本町として最適な広域化の形態について研究及び調査を行います。物理的に離れた下水処理場による遠隔地でも監視制御可能なシステム・AIによる共同化の可能性を検討します。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画で平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	施設の老朽化及び維持管理費の増大といった課題に対し、北海道の動向を注視し、本町として最適なPPP等の形態について研究及び調査を行います。
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平15年供用開始以後、21年以上使用料の改定をしていない及び令和元年消費税の転嫁分についても当分の間、改定を見合わせています。長期財政シミュレーションの結果、今後の人口減少や物価上昇を見込んだ場合、今後10年で現行使用料料金から2.5倍以上の改定が収支均衡には必要となりますが、経費回収率44%を維持する目標を達成するため、令和7年に改定手続きを実施し、令和8年に改定を行う予定です。その後、令和14・15年度に検討を行う予定です。
資産活用による収入増加の取組について	該当なし
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	該当なし
職員給与費に関する事項	該当なし
動力費に関する事項	該当なし
薬品費に関する事項	該当なし
修繕費に関する事項	該当なし
委託費に関する事項	該当なし
その他の取組	整備・維持管理費の削減、業務の効率化といった課題に対し、北海道の動向を注視し、本町として最適な広域化・共同化の形態について研究及び調査を行います。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度の進捗管理をPDCAサイクルの活用によって分析を行い、5年毎に収支計画を見直すことにより、本経営戦略の検証・改定を行います。
---------------------	---

原価計算表

供用開始年月日 平成 15 年 3 月 28 日
 処理区域内人口 1,796人
 計算期間 自 7 年 4 月 至 11 年 3 月
 (4年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 30,148	千円 29,215	千円	千円 29,215
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他				0
合 計	30,148	29,215	0	29,215

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管 渠 費	人 件 費	千円	千円	千円
	給 水 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	修 繕 費			0
	材 料 費			0
	路 面 復 旧 費			0
	委 託 料			0
	そ の 他			0
小 計	0	0	0	0
処 理 場 費	人 件 費			0
	給 水 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	動 力 費	10,524	11,050	11,050
	修 繕 費	2,612	2,743	2,743
	材 料 費			0
	薬 品 費			0
	委 託 料	37,823	39,714	39,714
	そ の 他	6,450	6,773	6,773
小 計	57,409	60,280	0	60,280
一 般 管 理 費	人 件 費			0
	給 水 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	流域下水道管理運営費負担金			0
	委 託 料	11,670	1,439	1,439
	そ の 他	20,224	2,424	2,424
小 計	31,894	3,863	0	3,863
資 本 費	支 払 利 息	17,053	15,812	15,812
	減 価 償 却 費	110,489	119,373	119,373
	企 業 債 取 扱 諸 費			0
小 計	127,542	135,185	135,185	0
合 計 (Y)	216,845	199,328	135,185	64,143

資 産 維 持 費 (Z)	72,402	
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	62,782	2,708
	135,184	66,851

(X)÷((Y)+(Z))*100= 43.70

<使用料水準についての説明>

令和7年度から令和10年度までの使用料算定期間において、経費回収率は、43.70%となっています。
 今後は維持管理費など物価上昇の影響から経費回収率は悪化の見通しを想定しています。
 また、施設の運用の効率化を進め、健全的な経営に努めるものとし、現状の経費回収率を維持するため、今後使用料改定につなげていきます。

各論

第1章 各種統計

1 下水道事業の現状と課題

1.1 下水道事業の沿革

本町の下水道事業は、平成9年度に下水道計画を策定、平成10年度に鴛泊処理区、平成15年度には鬼脇処理区の事業認可を受け下水道施設の整備を開始、平成15年3月に鴛泊処理区、平成20年3月には鬼脇処理区の下水道施設が供用開始しました。平成28年度に鴛泊下水浄化センターを対象に長寿命化計画を策定し、平成29年度から改築を行っています。

令和5年度における下水道整備は、事業計画面積134haとほぼ整備率100%を達成しており、

令和2年3月に策定したストックマネジメント計画に基づき、管理棟、浄化センター及びマンホールポンプ所の電気機械設備等の更新に取り組んで来ています。

また、令和6年4月からは、経営の透明性や経営基盤の強化を図るため、下水道事業について、地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行し、「経営の見える化」を図りながら、利尻富士町の大切な資産であり、生活インフラである公共下水道を守る公営企業として、次世代へ引き継ぐ持続可能な下水道事業の健全経営を目指しています。

鴛泊処理区 特定環境保全公共下水道事業の拡張の経緯

名 称	告示年月日	告示番号	予定処理人口 人	計画汚水量日最大 m ³ /日	予定処理区域面積 ha
当初認可	平成10年度		2,280 人	1,279 m ³ /日	97.0ha
第1次認可	平成15年度		2,280 人	1,279 m ³ /日	97.0ha
第2次認可	平成21年度		1,570 人	835 m ³ /日	97.0ha
第3次認可	平成26年度		1,560 人	731 m ³ /日	97.0ha
第4次認可	平成30年度		1,350 人	725 m ³ /日	97.0ha

鬼脇処理区 特定環境保全公共下水道事業の拡張の経緯

名 称	告示年月日	告示番号	予定処理人口 人	計画汚水量日最大 m ³ /日	予定処理区域面積 ha
当初認可	平成15年度		650 人	300 m ³ /日	37.0ha
第1次認可	平成21年度		500 人	208 m ³ /日	37.0ha
第2次認可	平成26年度		560 人	216 m ³ /日	37.0ha
第3次認可	平成30年度		470 人	209 m ³ /日	37.0ha

出所：令和5年度利尻富士町特定環境保全公共下水道事業計画

1.2 下水道事業の現状

(1) 施設概要

本町の主な下水道施設の概要は、次の表 1-1 のとおりです。

処理区域		鴛泊処理区		鬼脇処理区	
計画区域面積 (ha)		9 7 ha		3 7 ha	
計画人口 (人)		1, 3 5 0 人		4 7 0 人	
処理方式		オキシデーションディッチ法		オキシデーションディッチ法	
放流先		日本海		日本海	
項目	数値	項目	数値	項目	数値
供用開始年月日	平成 15 年 3 月 28 日				
行政区域内人口	2, 1 2 6 人	市街地人口	1, 0 8 9 人		
全体計画人口	1, 8 2 0 人	現在排水区域内人口	1, 7 9 6 人		
現在処理区域内人口	1, 7 9 6 人				
現在水洗化便所設置済人口	1, 6 2 7 人	水洗化普及率	9 3. 6 3 %		
行政区域内面積	1 0, 5 6 2 ha	全体計画面積	1 3 4 ha		
現在排水区域面積	1 3 4 ha	現在処理区域面積	1 3 4 ha		
下水道管布設延長	2 9 Km	種別 污水管	2 9 Km		
終末処理場数	2 箇所				
計画処理能力	1, 5 8 0 m ³ /日	現在処理能力	1, 5 8 0 m ³ /日		
年間汚水処理水量	2 2 2, 3 9 5 m ³	年間有収水量	2 2 2, 3 9 5 m ³		
年間総汚泥処分量	1 5 0 m ³	ポンプ場数	0 箇所		

出所：令和 5 年度地方公営企業決算状況調等

表 1-1 下水道施設の概要

(2) 汚水処理区域内人口、処理水量及び有収水量の推移

① 下水道整備人口及び普及状況

本町では、町全体に当たる行政区域内の人口減少が進む中で、2 処理区域内人口は緩やかに減少傾向にあります。また、水洗化人口についても緩やかに減少傾向にあります。

普及率は、令和元年度で 83.08%だったのに対して、令和 5 年度では 84.48%となっており、若干上昇しています。また水洗化率については、令和 5 年度末で 90.59%となっています。

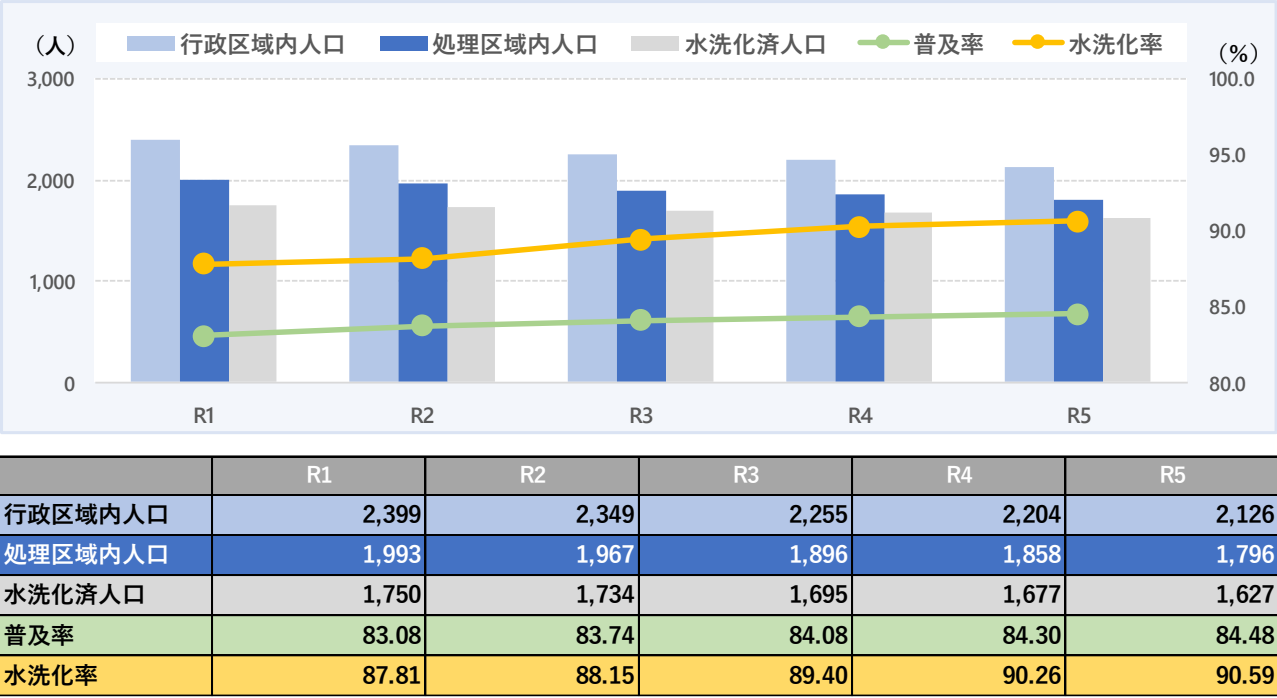


図 1-1 下水道整備人口及び普及状況の推移

② 有収水量及び有収率

下水道事業全体において、人口減少が進み、年間有収水量及び有収率は年々緩やかに減少傾向にあります。

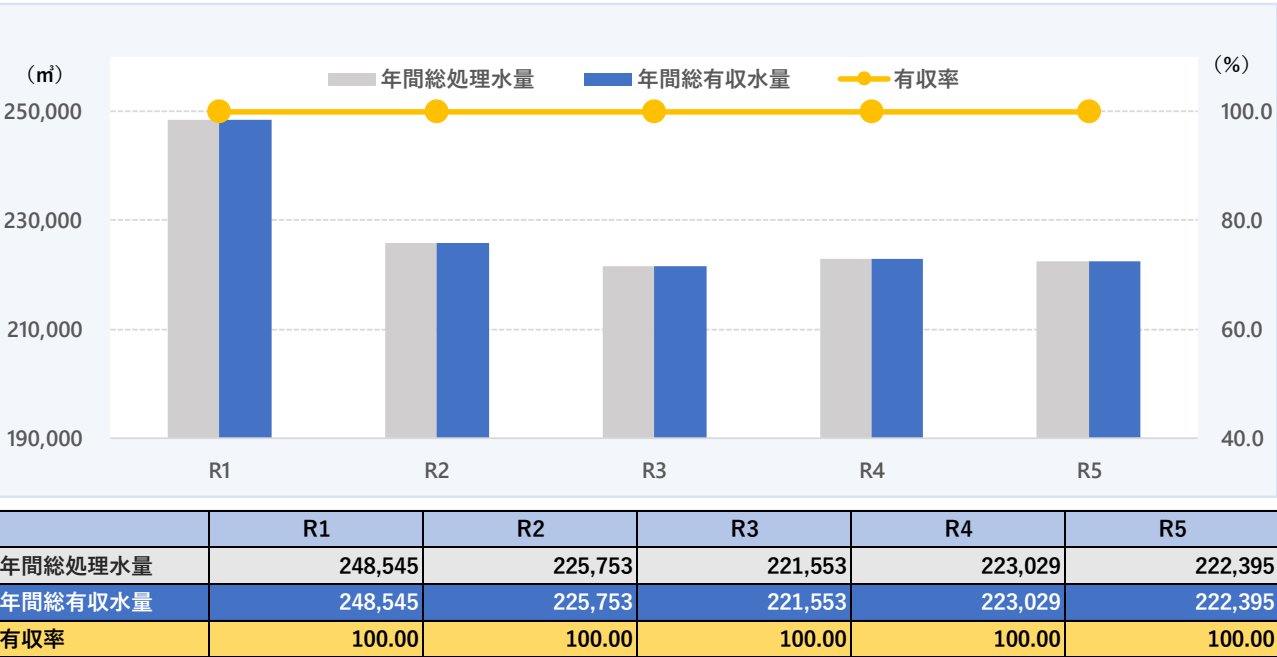


図 1-2 有収水量及び有収率の推移

(3) 下水道使用料の料金体系及び道内比較

① 下水道使用料の料金体系

本町の下道事業運営の基本となる財源は下水道料金で、その不足分は一般会計が補填しています。

料金体系は用途別で基本料金と従量料金制です。一般家庭は、月 20 m³使用で 2,967 円(消費税込み)です。

料金は平成 15(2003)年 3 月供用開始以降行っていません。

現行の使用料は、次の表 1-2 のとおりです。

区分	基本料金（月額）		超過料金 (1 立方メートルにつき)	摘要
	基本水量	基本料金		
一般の汚水	7 立方メートルまで	1,290 円	129 円	一般家庭
		2,160 円	129 円	営業用
利尻富士温泉	500 立方メートルまで	35,990 円	64 円	

表 1-2 下水道使用料体系表

※令和元年 10 月から消費税の転嫁分を下記のとおり改定しておりますが、当分の間、施行の日以後においても、改正前の料金を適用することとなっています。

区分	基本料金（月額）		超過料金 (1 立方メートルにつき)	摘要
	基本水量	基本料金		
一般の汚水	7 立方メートルまで	1,320 円	132 円	一般家庭
		2,200 円	132 円	営業用
利尻富士温泉	500 立方メートルまで	36,660 円	66 円	

② 北海道内の下水道使用料比較

本町と他自治体における事業別・類型別の下水道使用料の比較は、次の図のとおりです。

本町の下水道使用料については、比較類型別団体・道内類型別団体の平均値を下回っています。

類型別区分は「Bd2」になります。

※下水道の使用料については、20 m³と仮定しており、消費税を含んだ金額となっております。

※総務省のホームページ 令和4年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要より抽出

※令和5年3月末日時点での比較を行っております。

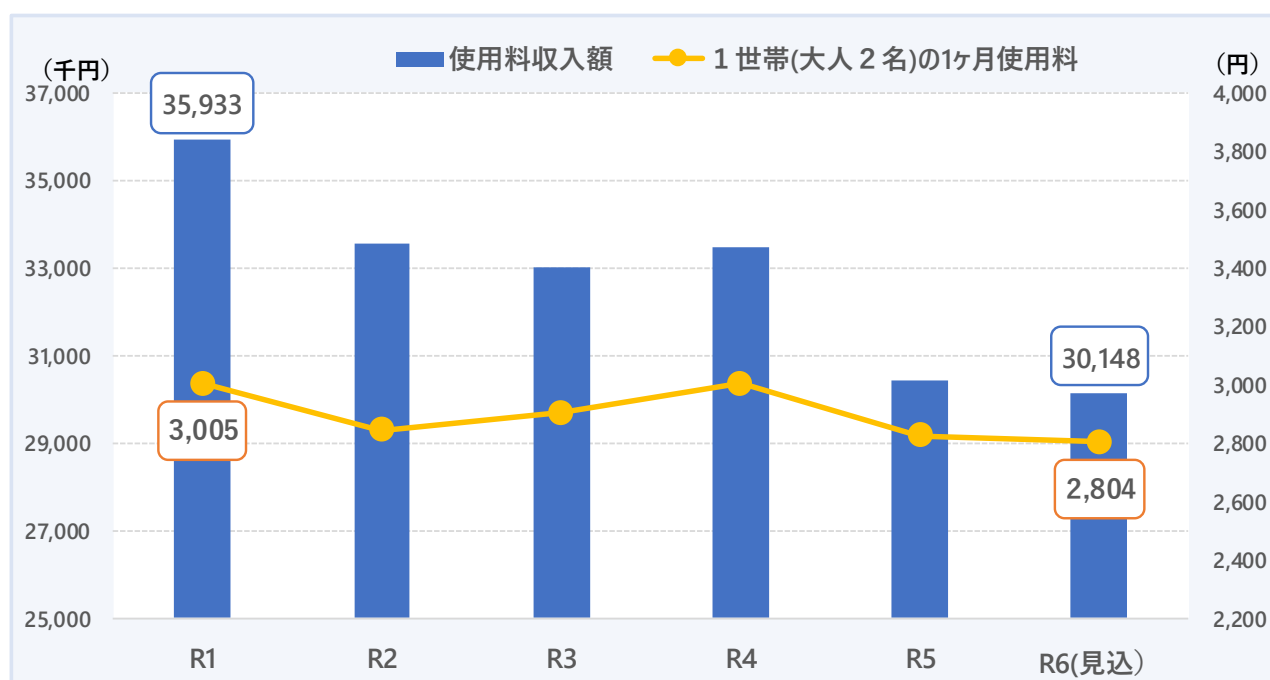


図 1-3 北海道内の類型別の下水道使用料

(4) 下水道使用料収入の推移

使用料収入は、令和元年度の約 3.5 千万円から令和 6 年度では約 3.0 千万円と緩やかに減少しております。(令和 5 年度までは特別会計となっており税込みの金額。令和 6 年度からは地方公営企業法適用となり税抜き額での表示となります)。

また、本町の平均世帯(2 名)の場合の 1 月当たりの使用料収入については緩やかに減少しております。



	R1	R2	R3	R4	R5	R6(見込)
使用料収入額	35,933	33,560	33,036	33,489	30,433	30,148
1世帯(大人2名)の1ヶ月使用料	3,005	2,844	2,904	3,004	2,824	2,804

図 1-4 下水道使用料収入の推移

1.3 将来の事業環境

(1) 将来予測の方法

① コーホート要因法

「コーホート要因法」とは、各コーホート（同じ年又は期間に生まれた人々の集団）について、「自然増減」（死亡と出生）及び「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法です。

推計の基礎となる過去の実績人口に特殊な変動があった場合は、推計対象期間内の将来人口に特殊な変動が予想されるため、過去の実績に基づく変化率が将来人口の推計に適さないと思われる場合は、この方法を用いることが推奨されています。

② コーホート変化率法

「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

推計する将来が、比較的近い将来の人口で、変化率の算出基礎が近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来においても特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができます。

今回計画の経営戦略においては適さないため、除外しています。

③ 日本の地域別将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所において、将来の人口を都道府県別、市区町村別に求めることを目的としたものです。今回の計画で一部採用している方法です。

各論の根拠資料については、令和2（2020）年の国勢調査をもとに、将来人口推計を男女年齢（5歳）階級別に行ったものです。

<https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/t-page.asp>

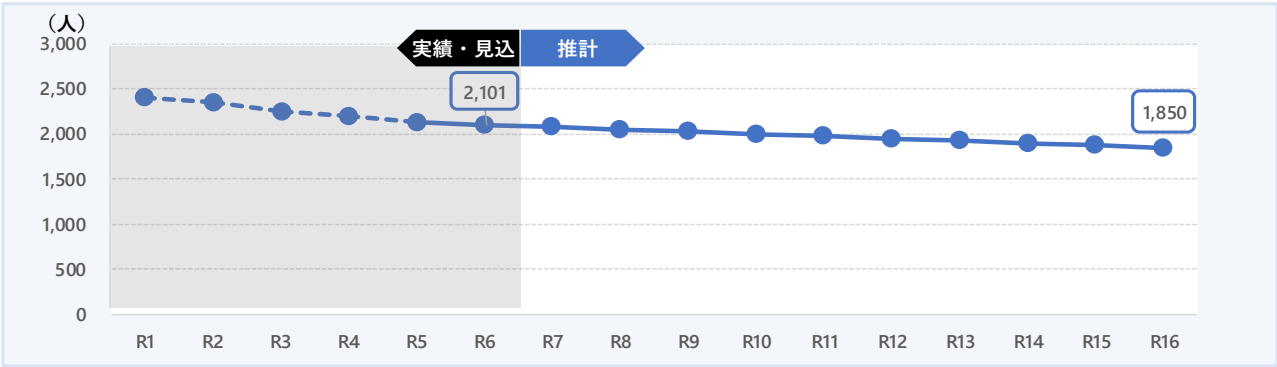
④ 利尻富士第2期人口ビジョン（令和3年3月）

国立社会保障・人口問題研究所の推計値及び国の長期ビジョンを基準として、利尻富士町独自の現行ビジョン及び総合戦略の進捗・達成状況とともに、国や県の動向も勘案した設定を合わせ、将来の人口推計を算出したものです。当時策定した人口ビジョンより現在の人口の減少が大きいですが、令和5年度に人口ビジョンを基に策定した特定環境保全公共下水道事業計画数値を一部採用しております。

(2) 行政区域内人口の見通し

本経営戦略の基本となる将来における本町の人口については、国立社会保障・人口問題研究所及び令和5年度特定環境保全公共下水道事業計画の推計値により算出した数字を用いています。推計値では令和16年（2034年）には1,850人となり令和6年（2024年）の2,101人の88%程度になるとしています。

利尻富士町人口ビジョンでは令和17年（2035年）の人口は「1,673人」と推計されております。



実績(決算統計より)

	R1	R2	R3	R4	R5
行政区域内人口	2,399	2,349	2,255	2,204	2,126

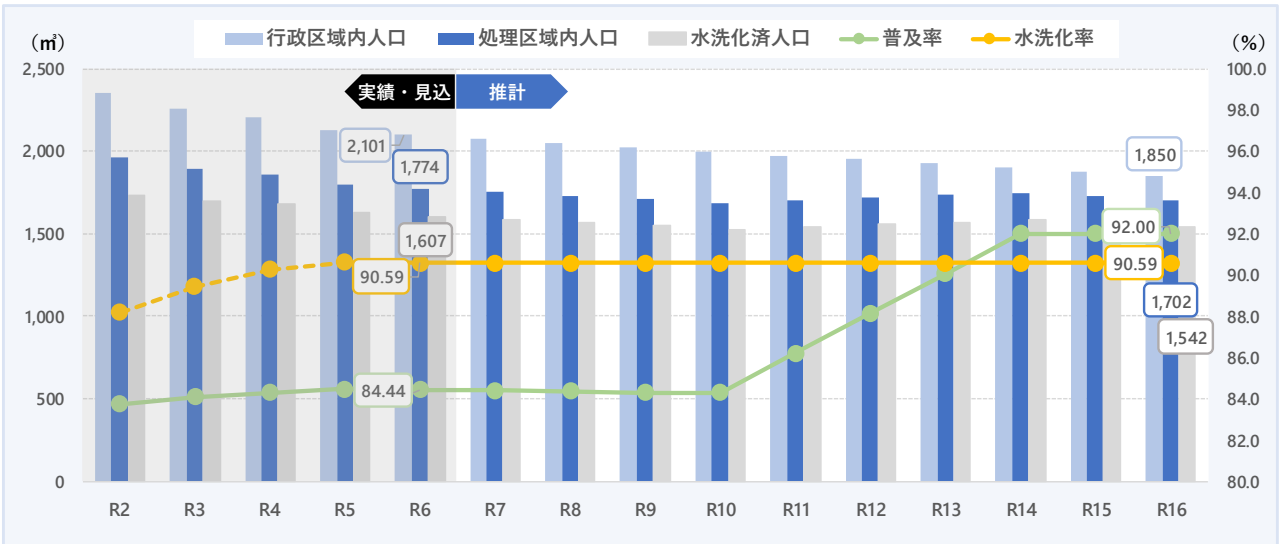
見込み・推計（下水道事業計画及び人口問題研究所より推計）

	R6（見込）	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
行政区域内人口	2,101	2,076	2,051	2,026	2,000	1,975	1,950	1,925	1,900	1,875	1,850

図 1-5 行政区域内人口の見通し

(3) 下水道人口の見通し

本町の下水道接続人口の見通しは、次の図 1-6 のとおりです。



	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
行政区域内人口	2,349	2,255	2,204	2,126	2,101	2,076	2,051	2,026	2,000	1,975	1,950	1,925	1,900	1,875	1,850
処理区域内人口	1,967	1,896	1,858	1,796	1,774	1,752	1,730	1,708	1,686	1,703	1,719	1,734	1,748	1,725	1,702
水洗化済人口	1,734	1,695	1,677	1,627	1,607	1,587	1,567	1,548	1,527	1,543	1,557	1,571	1,584	1,563	1,542
普及率	83.74	84.08	84.30	84.48	84.44	84.40	84.36	84.32	84.30	86.23	88.15	90.08	92.00	92.00	92.00
水洗化率	88.15	89.40	90.26	90.59	90.59	90.59	90.59	90.59	90.59	90.59	90.59	90.59	90.59	90.59	90.59

図 1-6 下水道人口の見通し

（４）処理水量及び有収水量の見通し

本町の処理水量及び有収水量の見通しは、次の図 1-7 のとおりです。



図 1-7 処理水量及び有収水量の見通し

（５）使用料収入の見通し

本町の使用料収入の見通しは、次の図 1-8 のとおりです。

※本経営戦略収支計画の数値を反映しています。



図 1-8 使用料収入の見通し

1.4 下水道事業の経営課題

財政上の課題

1. 今後、更新費用や維持管理費の増加及び人口減少による使用料収入の減少が進み、町からの繰入金の割合が増加します。
2. 供用開始(平成 15 年)、21 年を経過してもなお経費回収率が低く、資本費に充当する財源がありません。

災害危機管理対策

想定される巨大地震、浸水、渇水などの自然災害、特に地震による甚大な被害による復旧が長期化していることから上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体で耐震化を推進するための上下水道耐震化計画の策定が求められていることや新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、これらに対応するための施設の整備や業務継続体制の強化がこれまで以上に求められています。

水洗化の促進

下水道施設の適正な維持管理に向け、水洗化率の向上を図るため、整備済区域の未接続者に対して、下水道の接続を促進する必要があります。

管・施設の効率的な運用

今後、法定耐用年数を経過する下水道施設が多く、多額の更新費用が必要となります。下水道施設の更新に当たってはストックマネジメント計画に基づき、地域住民の方々が安心して下水道を使い続けられるよう、管・施設を効率的に更新・運用します。

技術の承継及び人材の育成

今後は、技術系職員の高齢化が見込まれており、これまで培ってきた現場対応力や危機管理などの技術力の継承が課題となっています。また、職員数の減少によるサービスの低下を招かないように、機能的な組織づくりに努め、災害危機管理対策の面からも、包括的業務委託など民間活用に過剰に依存することなく、本来、行政職員がすべき根幹業務について、検討しながら、下水道事業に携わる人材を育成していく必要があります。

2 使用料の適正水準

2.1 使用料対象経費の予測と使用料適正水準の検討

本町の使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを示す経費回収率は、令和5年度決算で27.74%となっています。本来は100%が適切です。

今後は、人口減少等による使用料収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新需要（建設改良費）の増大が見込まれることから、経営環境は一層厳しさを増していくものと考えられます。

サービスを持続的及び安定的に提供していくとともに、町民全体の公平な受益の観点を考慮し、基準外繰入金に依存した経営状況からの脱却を図り、地方公営企業の原則である独立採算を早急に達成し、適正な使用料収入をもって自立的な経営を目指す必要があるため、使用料としてどの程度の水準が適正であるか検討します。

2.2 使用料水準の見直しとその影響について

使用料水準については、本来であれば経費回収率として100%が望ましい姿ですが、ここでは汚水処理原価となる各数値を適切に捉えるとともに、町民生活への影響を最大限に考慮し、今後の事業経営に必要となる使用料水準を検討します。

3 投資・財政計画

3.1 投資計画の検討

本町での社会人口問題研究所発表の人口推移をもとに処理区域内人口から有収率等により想定される使用料収入の見通し、ストックマネジメント計画に基づく更新等を考慮しながら投資額の平準化を図り、収支均衡がなされるよう検討します。

さらに、建設改良等での住民インフラ整備が重要であることから、その財源を確保するためにどの時期にこういった施策が必要になるか検討します。

3.2 今後の財政運営上の基本方針

本町において、想定される巨大地震、浸水、渇水、寒波、大雪などの自然災害や新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、緊急対応するために必要となる資金の確保も含めた財政運営を基本方針とします。

3.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件

収益的収支の前提条件

収支項目		前提条件	
収益	使用料収入	使用料単価に有収水量を乗じて推計	
		使用料単価	令和 6 年度決算をもとに推移
		有収水量	年間総処理水量(水洗化人口の増減率を前年度総処理水量に乘じて算定)に、有収率(令和 6 年度推測値を固定推移)を乗じて算定
		水洗化人口	現在処理区域内人口(行政区域内人口に普及率(令和 5 年度決算値を固定推移又は下水道事業計画の推計値))を乗じて算定)に、水洗化率(令和 5 年度決算値を固定推移又は下水道事業計画の推計値)を乗じて算定
	一般会計繰入金	基準内繰入金	繰出基準に基づき推計
		基準外繰入金	当期純利益が不足しないよう繰入額を調整して推計
	長期前受金戻入	固定資産の取得に充てた財源である国庫補助金等を計上した長期前受金から、固定資産の減価償却費等見合い分を順次収益化するものとして推計	
	その他	雨水処理負担金、その他営業収益について、令和 6 年度決算を基に、令和 7 年度以降も計上が見込まれる額を推計	
費用	職員給与費	令和 6 年度決算を基に、毎年 0.3%の賃金上昇を見込む額を推計	
	維持管理費 (職員給与費を除く。)	令和 6 年度決算を基に、毎年 2.0%の物価上昇率を見込む額を推計	
	減価償却費	法定耐用年数に基づき個別に推計	
	企業債利息	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還利子を個別に算定	
	その他	令和 7 年度以降も計上が見込まれる額を推計	

資本的収支の前提条件

収支項目		前提条件
収入	企業債	将来計画している建設改良費の財源に充てる企業債、資本費平準化債及び特別措置分について推計
	他会計補助金	資本的収支不足額に対して補てん財源が不足しないよう繰入額を調整して推計
	他会計負担金	将来計画している建設改良費の財源として推計
	国庫補助金	将来計画している建設改良費の財源として推計
	その他	受益者負担金等については、令和 7 年度以降計上が見込まれる額を推計
支出	建設改良費	建設改良費については、建設事業計画から推計
	企業債償還金	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還元金を個別に算定

3.4 財政計画の策定

(1) 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高

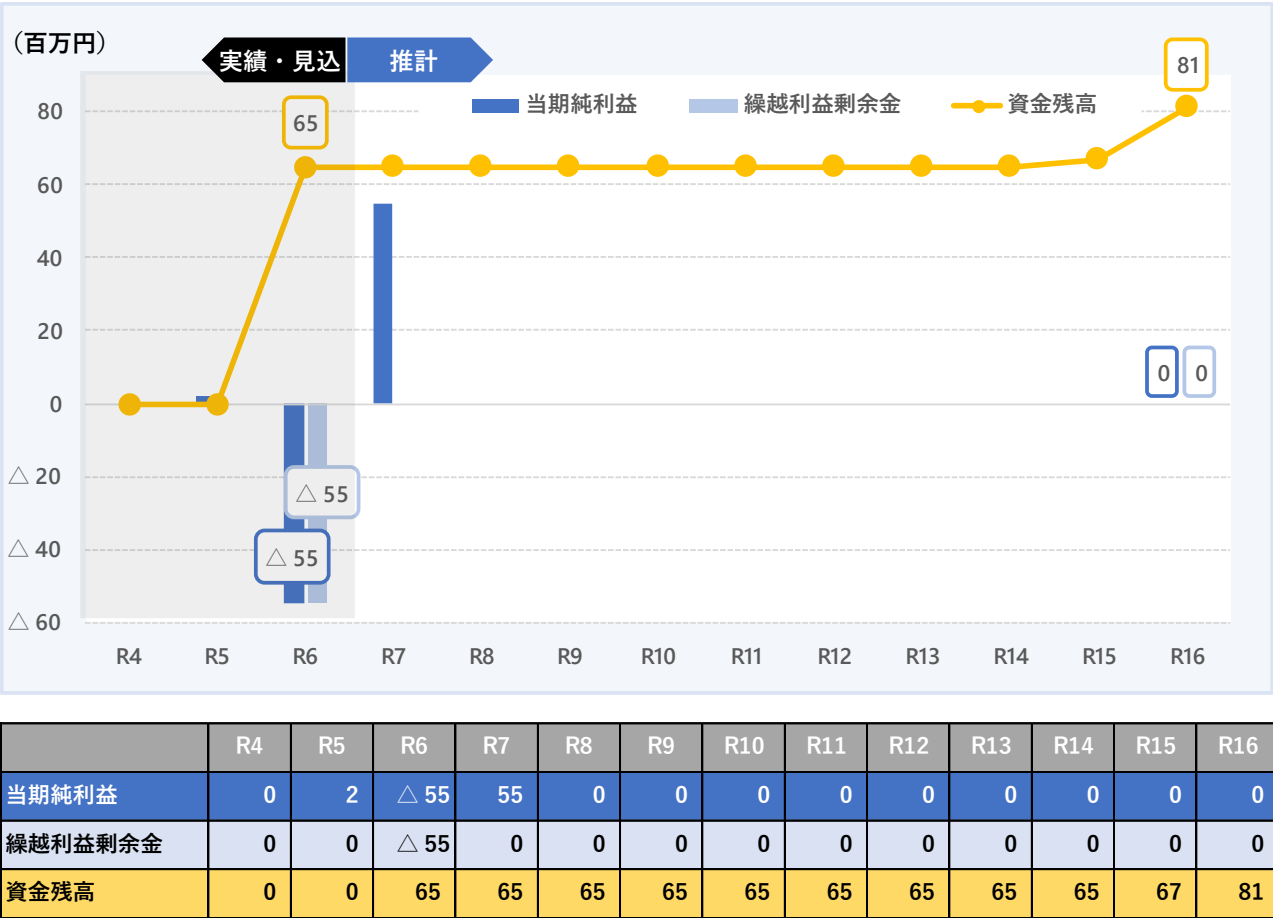


図 1-9 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高の見通し

令和 7 年度以降は、下水道使用料収入と事業経費は収支均衡になるように他会計補助金で調整しております。繰越利益剰余金についても、収支均衡となっている為、増加しない見込みです。

資金残高については、営業収益である下水道使用料の 1 年分の約 3 千万円以上を確保することを目標に経営していく方針です。

(2) 使用料収入及び経費回収率



図 1-10 使用料収入、汚水処理費及び経費回収率の見通し

令和 7 年度以降の経費回収率については、人口減少による使用料の減少と物価上昇による経費の増により汚水処理費が高まり、経費回収率が低下する見込みです。

人口減少については、令和 6 年度から令和 16 年度までの 10 年間で 12% 減少する見込みです。一方、汚水処理経費の増加は 10 年間で 20.0% 増加する見込みです。結果として現状のまま運営すると経費回収率は 39.46% まで低下する見込みです。

本来であれば、独立採算制の観点からも一般会計繰入金（基準外）に依存しない事業経営が求められているところであり、徐々にその金額を減少させることが必要であると考えております。

今後は、下水道使用料改定を含めた抜本的な経営改善が必要となります。

(3) 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金

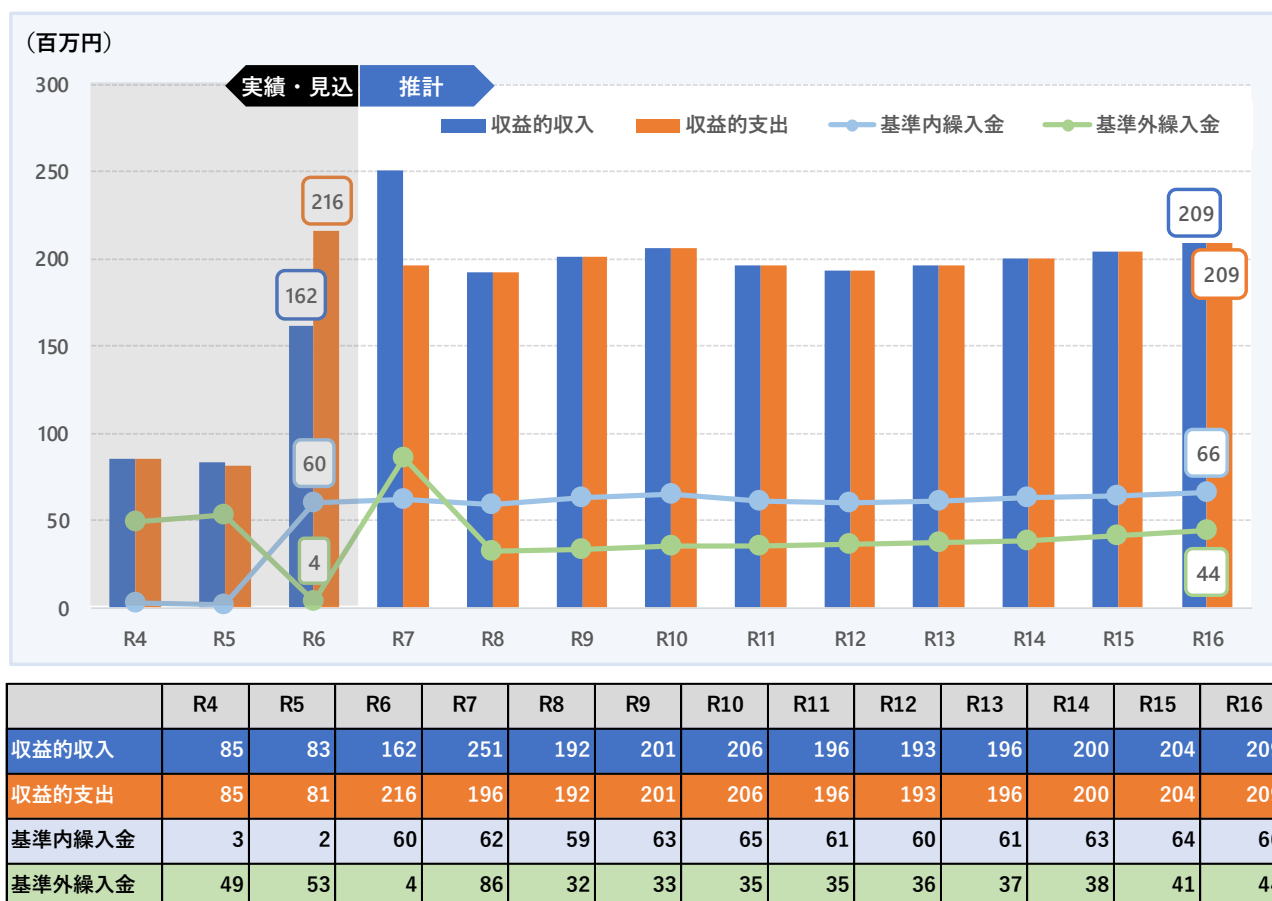


図 1-11 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金の見通し

令和 6 年度以降は、人口減少等による有収水量の減少により、下水道使用料収入も減少していくことが見込まれます。

一方で、補填財源不足として、毎年度一般会計からの多額の基準外繰入金で賄っていることから、各年度の収益的收入が一定とならない見込みとなっています。

本来であれば、独立採算制の観点からも一般会計繰入金（基準外）に依存しない事業経営が求められているところであり、徐々にその金額を減少させることが必要であると考えております。

今後は、下水道使用料改定を含めた抜本的な経営改善が必要となります。

(4) 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金

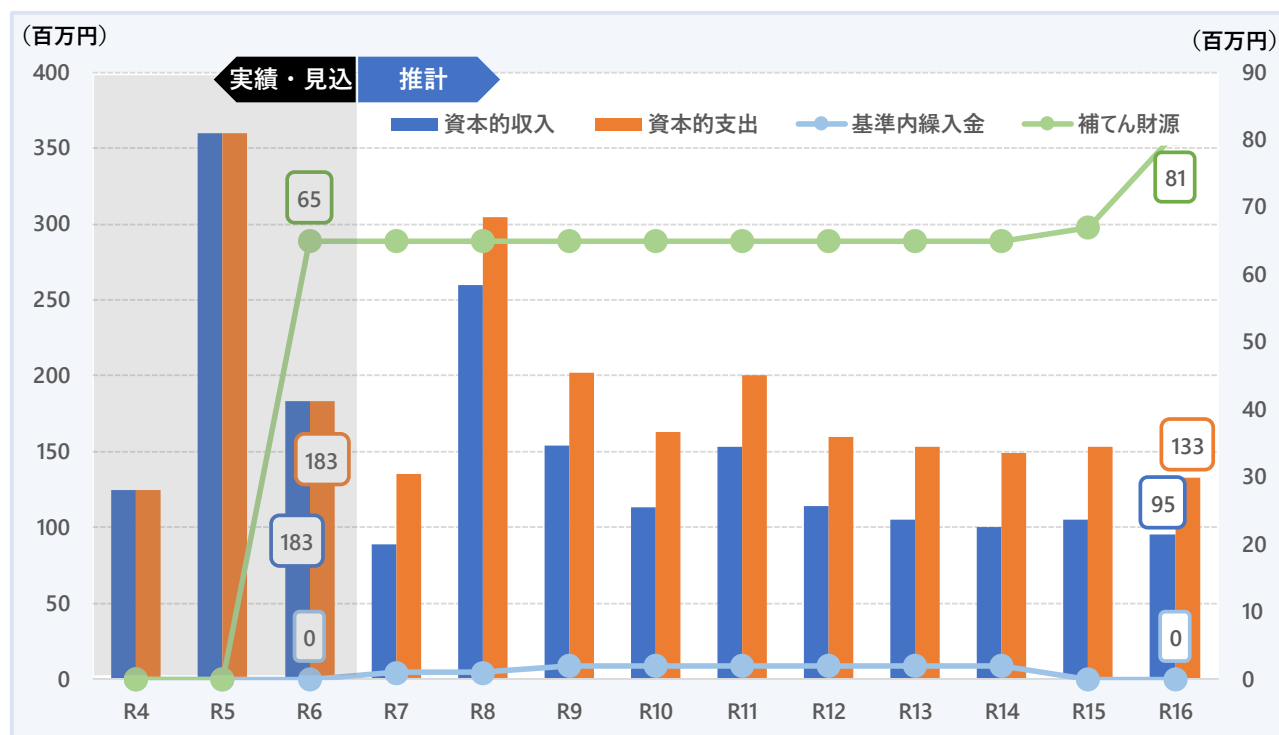


図 1-12 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金の見通し

資本的収入については、起債償還金額の減少とともに企業債の発行額収入も減少していくことが見込まれます。

一方で、建設改良費の財源不足を補うために当年度損益勘定留保資金（減価償却費－長期前受金戻入）で賄いながら不足分は一般会計からの基準外繰入金で賄いながら、内部留保資金が枯渇しない運営が求められています。

独立採算制の観点からも一般会計繰入金（基準外）に依存しない事業経営が求められているところであり、徐々にその金額を減少させることが必要であると考えております。

今後は、下水道使用料改定を含めた抜本的な経営改善が必要となります。

3.5 指標分析

■ 経常収支比率（％）

算定方法

経常収支比率 = $\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

望ましい向き 

経常収支比率 > 100%

分析指標の意味（何が分かる？）

当該年度において、使用料収入などの経常収益で維持管理費や支払利息などの経常費用をどの程度賄えているかを表すものです。経常収支比率が高いほど経常利益が高いことを示しており、100%未満の場合は経常損失が生じていることを意味しています。

(%)



	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
利尻富士町	48.44	46.78	46.47	74.95	128.14	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
比較団体平均														
全国平均														

本町の分析指標からわかること

数値については、100%以上ですが、維持管理費に対して、使用料収入で賄えない収益不足分については、一般会計繰入金で賄っています。今後の見通しについても、同水準を維持していく見込みです。

■ 累積欠損比率（％）

算定方法

$$\text{累積欠損金比率} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業費用-受託工事収益}} \times 100$$

望ましい向き 

累積欠損金比率 ≒ 0％

分析指標の意味（何が分かる？）

営業収支に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標で、0％であることが求められます。



	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
利尻富士町				-183.21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
比較団体平均														
全国平均														

本町の分析指標からわかること

収益収支不足分については、一般会計からの繰入金によって賄っており、今後も収支均衡を保ちながら運営していく見込みです。

■ 流動比率（％）

算定方法

流動比率＝ $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

望ましい向き ↑
流動比率 > 100 %

分析指標の意味（何が分かる？）

短期的な債務に対する支払い能力を表す指標で、100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回る場合は支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

(%)

実績・見込推計

■ 利尻富士町 — 比較団体平均 — 全国平均

129.27

16.75

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
利尻富士町				16.75	59.87	58.65	60.67	64.04	70.13	75.55	78.66	84.83	99.11	129.27
比較団体平均														
全国平均														

本町の分析指標からわかること

企業債償還金の償還ピークが過ぎる令和9年後から数値が好転していくことが見込まれます。

■ 経費回収率（％）

算定方法

$$\text{経費回収率} = \frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費用(公費負担分を除く)}} \times 100$$

望ましい向き ↑

経費回収率 > 100%

分析指標の意味（何が分かる？）

使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表す指標で、100%以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。



本町の分析指標からわかること

R5実績値で27.74%しか回収できてません。今後、人口減少による使用料単価の減少に対し、物価上昇による汚水処理費の増により、経費回収率は逡減していく見込みです。

令和5年度決算においては、使用料単価については、127円となっており、それに対して汚水処理原価は、459円となっています。

■ 汚水処理原価（円/㎥）

算定方法																																																																										
汚水処理原価＝ $\frac{\text{汚水処理費用(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$												望ましい向き																																																														
												↓																																																														
分析指標の意味（何が分かる？）																																																																										
有収水量 1 ㎡当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況の把握及び分析が求められます。																																																																										
(円/㎡) 600 400 200 0 実績・見込 推計 ■ 利尻富士町 ● 比較団体平均 ● 全国平均 <table><thead><tr><th></th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th><th>R16</th></tr></thead><tbody><tr><td>利尻富士町</td><td>516.85</td><td>470.83</td><td>459.32</td><td>329.53</td><td>291.23</td><td>300.70</td><td>310.42</td><td>320.45</td><td>323.14</td><td>325.95</td><td>328.90</td><td>331.98</td><td>342.21</td><td>352.71</td></tr><tr><td>比較団体平均</td><td>228.84</td><td>239.46</td><td>233.15</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>全国平均</td><td>216.39</td><td>220.62</td><td>215.73</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>																R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	利尻富士町	516.85	470.83	459.32	329.53	291.23	300.70	310.42	320.45	323.14	325.95	328.90	331.98	342.21	352.71	比較団体平均	228.84	239.46	233.15												全国平均	216.39	220.62	215.73											
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16																																																												
利尻富士町	516.85	470.83	459.32	329.53	291.23	300.70	310.42	320.45	323.14	325.95	328.90	331.98	342.21	352.71																																																												
比較団体平均	228.84	239.46	233.15																																																																							
全国平均	216.39	220.62	215.73																																																																							
本町の分析指標からわかること																																																																										
全国平均から2.1倍、比較団体平均から2.0倍の高い汚水処理原価となっています。																																																																										
今後も物価上昇や更新費用の増により、有収水量に占める経費は増加していく見込みです。																																																																										

■ 使用料単価（円/ｍ³）

算定方法

$$\text{使用料単価} = \frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}} \times 100$$

望ましい向き ↓

—

分析指標の意味（何が分かる？）

有収水量 1 ｍ³当たりの使用料の対象となった収入であり、どの程度使用料として使用者に対して負担いただいているかを表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況の把握、分析及び使用料の適正化が求められます。



	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
利尻富士町	149.11	150.16	127.40	139.16	139.16	139.16	139.16	139.16	139.16	139.16	139.16	139.16	139.16	139.16
比較団体平均	170.22	170.52												
全国平均	163.01	162.83												

本町の分析指標からわかること

全国平均及び比較団体平均よりも低いことがわかります。

■ 水洗化率（％）

算定方法

$$\text{水洗化率} = \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

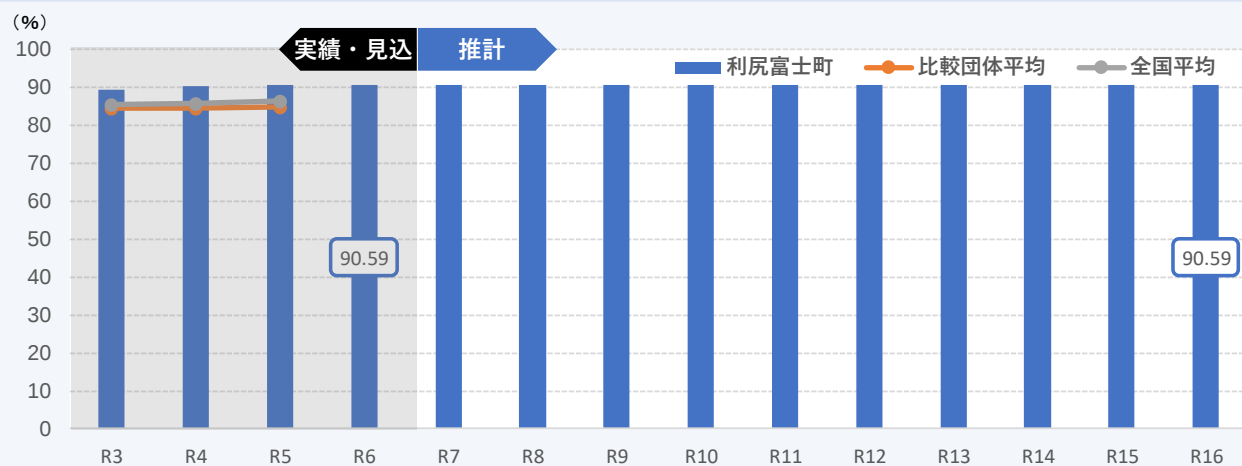
望ましい向き



—

分析指標の意味（何が分かる？）

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標で、公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から100％となっていることが望ましいとされています。



	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
利尻富士町	89.40	90.26	90.59	90.59	90.59	90.59	90.59	90.59	90.59	90.59	90.59	90.59	90.59	90.59
比較団体平均	84.34	84.34	84.73											
全国平均	85.24	85.67	86.21											

本町の分析指標からわかること

全国平均及び比較団体平均よりも高いことがわかります。

供用開始区域内の人口の増加や接続希望者の増加が見込まれないことから、水洗化比率は増減がほぼ無い見込みです。

■ 有形固定資産減価償却率（円/㎡）

算定方法

有形固定資産減価償却率＝

減価償却累計額

償却資産

×100

望ましい向き
↓
—

分析指標の意味（何が分かる？）

保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化（経年化）の度合いを示しています。数値が100％に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。

（％）

100

90

80

70

60

50

40

30

20

10

0

実績・見込

推計

利尻富士町

比較団体平均

全国平均

R3

R4

R5

R6

R7

R8

R9

R10

R11

R12

R13

R14

R15

R16

49.04

57.20

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
利尻富士町				49.04	50.69	49.67	50.43	51.81	52.32	53.23	54.18	55.18	56.08	57.20
比較団体平均														
全国平均														

本町の分析指標からわかること

当該施設は、令和6年度で供用開始21年を経過しており、今後は、老朽化が緩やかに進展していく見込みです。

■ 自己資本構成比率（％）

算定方法																																																																																																																																						
自己資本構成比率率 = $\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$												望ましい向き ↑																																																																																																																										
												—																																																																																																																										
分析指標の意味（何が分かる？）																																																																																																																																						
総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合であり、数値が高いほど資本構成の安全性が高いことを示していますが、負債の割合を抑えるために建設投資の財源の料金を源泉とする利益剰余金を過度に求める場合は世代間の負担の公平性が損なわれており留意が必要です。																																																																																																																																						
(%) <table><thead><tr><th></th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th><th>R16</th></tr></thead><tbody><tr><td>利尻富士町</td><td></td><td></td><td></td><td>63.87</td><td>64.66</td><td>64.62</td><td>65.16</td><td>65.83</td><td>66.19</td><td>66.57</td><td>66.76</td><td>66.83</td><td>66.62</td><td>66.18</td></tr><tr><td>比較団体平均</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>全国平均</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> <table><thead><tr><th></th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th><th>R16</th></tr></thead><tbody><tr><td>利尻富士町</td><td></td><td></td><td></td><td>63.87</td><td>64.66</td><td>64.62</td><td>65.16</td><td>65.83</td><td>66.19</td><td>66.57</td><td>66.76</td><td>66.83</td><td>66.62</td><td>66.18</td></tr><tr><td>比較団体平均</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>全国平均</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>																R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	利尻富士町				63.87	64.66	64.62	65.16	65.83	66.19	66.57	66.76	66.83	66.62	66.18	比較団体平均															全国平均																R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	利尻富士町				63.87	64.66	64.62	65.16	65.83	66.19	66.57	66.76	66.83	66.62	66.18	比較団体平均															全国平均														
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16																																																																																																																								
利尻富士町				63.87	64.66	64.62	65.16	65.83	66.19	66.57	66.76	66.83	66.62	66.18																																																																																																																								
比較団体平均																																																																																																																																						
全国平均																																																																																																																																						
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16																																																																																																																								
利尻富士町				63.87	64.66	64.62	65.16	65.83	66.19	66.57	66.76	66.83	66.62	66.18																																																																																																																								
比較団体平均																																																																																																																																						
全国平均																																																																																																																																						
本町の分析指標からわかること																																																																																																																																						
令和6年度からの推移については、固定負債が増加していくことを想定しておりますが、繰入金による収益構造に支えられているものです。今後は、収益構造について、改善が必要となります。																																																																																																																																						

第2章 事後検証と経営戦略の見直し

1 事後検証

毎年度、投資・財政計画と実績値の比較等による分析及び検証を行います。また、少なくとも5年ごとに中期的な経営分析及び検証を行い、基本方針に基づいた施策が実行されているか進捗状況を確認します。

このような取組を行うことで職員の経営意識を高め、本経営戦略の目指す目標達成に向け改善を図りながら下水道事業運営を行っていきます。

2 経営戦略の見直し

本経営戦略は令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間としております。

この期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCAサイクルに基づき、計画の策定（PLAN）、事業の実行（DO）、達成度の評価（CHECK）、改善（ACTION）を行い、フォローアップしていきます。

具体的には、各年度において決算実績値と事業の実行（DO）との比較、及び達成度の評価（CHECK）を行い、改善（ACTION）の必要性があれば計画の策定（PLAN）の見直しをすることで各年度予算編成にも活用します。

このようにPDCAサイクルを実施することにより、今後の事業を取り巻く環境の変化や住民のニーズに適切に対応できるよう、健全な事業運営を行っていきます。

このうち達成度の評価及び改善については、モニタリング及びローリングにより実施します。

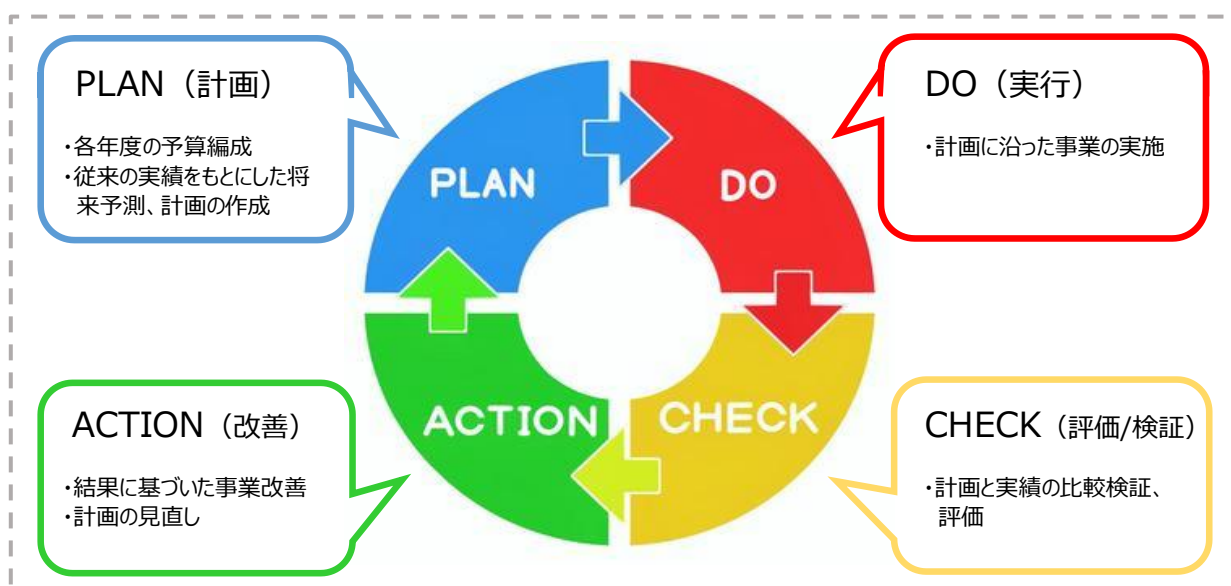


図2-1 PDCAサイクル

第3章 投資・財政計画

1 投資・財政計画

(単位：千円，%)

区 分 \ 年 度			R 4 年度 (決 算)	R 5 年度 (決 算)	R 6年度 (決算見込)	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 1 0 年度	
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	33,491	28,385	30,149	29,775	29,403	29,030	28,652	
		(1) 料 金 収 入	33,489	28,333	30,148	29,775	29,403	29,030	28,652	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)								
	収 入	(3) そ の 他	2	52	1					
		2. 営 業 外 収 益	52,167	55,294	132,374	221,738	163,472	172,775	177,705	
		(1) 補 助 金	52,167	55,294	65,045	150,274	93,885	99,471	102,451	
			他 会 計 補 助 金	52,167	55,294	65,045	148,846	91,910	97,187	100,135
			他会計補助金(法適用元金分)				1,428	1,975	2,284	2,316
		そ の 他 補 助 金								
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入			67,329	71,464	69,587	73,304	75,254	
(3) そ の 他										
収 入 計	収 入 計 (C)	85,658	83,679	162,523	251,513	192,875	201,805	206,357		
	収 入 計	1. 営 業 費 用	63,484	61,634	181,877	179,683	177,374	185,957	191,052	
		(1) 職 員 給 与 費								
			基 本 給							
			退 職 給 付 費							
			そ の 他							
		(2) 経 費	63,484	61,634	71,388	62,312	63,533	64,755	65,976	
			動 力 費	11,551	10,454	10,524	10,735	10,945	11,156	11,366
			修 繕 費	4,141	8,175	2,612	2,665	2,717	2,769	2,821
			材 料 費	511						
そ の 他		47,281	43,005	58,252	48,912	49,871	50,830	51,789		
(3) 減 価 償 却 費			110,489	117,371	113,841	121,202	125,076			
2. 営 業 外 費 用	22,209	19,918	34,968	16,594	15,501	15,848	15,305			
支 出	(1) 支 払 利 息	19,506	18,026	17,053	16,594	15,501	15,848	15,305		
	(2) そ の 他	2,703	1,892	17,915						
		支 出 計 (D)	85,693	81,552	216,845	196,277	192,875	201,805	206,357	
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 35	2,127	△ 54,322	55,236				
特 別 利 益 (F)										
特 別 損 失 (G)				914						
特 別 損 益 (F)-(G) (H)				△ 914						
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 35	2,127	△ 55,236	55,236					
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)				△ 55,236						
流 動 資 産 (J)	資 産 (J)			19,459	71,399	71,399	71,399	71,399		
	う ち 未 収 金			6,296	6,000	6,000	6,000	6,000		
流 動 負 債 (K)	負 債 (K)			116,192	119,262	121,730	117,678	111,495		
	う ち 建 設 改 良 費 分			104,652	108,262	110,730	106,678	100,495		
	う ち 一 時 借 入 金									
	う ち 未 払 金			11,540	11,000	11,000	11,000	11,000		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)				△ 183.21						
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		33,491	28,385	30,149	29,775	29,403	29,030	28,652		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 (L) / (M) × 100										
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)										
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)										
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)										
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) / (P) × 100										

(単位：千円，％)

区 分 \ 年 度			R 1 1 年度	R 1 2 年度	R 1 3 年度	R 1 4 年度	R 1 5 年度	R 1 6 年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		28,940	29,211	29,467	29,705	29,315	28,924
		(1) 料 金 収 入	28,940	29,211	29,467	29,705	29,315	28,924
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	2. 営 業 外 収 益	(3) そ の 他						
		(1) 補 助 金	167,061	163,833	166,788	170,582	174,948	180,108
			99,607	99,963	101,980	104,309	107,222	110,655
	他 会 計 補 助 金		97,260	97,583	99,567	102,048	106,314	110,337
		他会計補助金(法適用元金分)	2,347	2,380	2,413	2,261	908	318
		そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	67,454	63,870	64,808	66,273	67,726	69,453	
(3) そ の 他								
収 入 計 (C)		196,001	193,044	196,255	200,287	204,263	209,032	
	1. 営 業 費 用	181,435	178,674	182,155	186,351	190,420	195,096	
		(1) 職 員 給 与 費						
			基 本 給					
	退 職 給 付 費							
	そ の 他							
	(2) 経 費	67,199	68,420	69,642	70,863	72,086	73,307	
		動 力 費	11,577	11,787	11,998	12,208	12,419	12,629
		修 繕 費	2,874	2,926	2,978	3,030	3,083	3,135
	材 料 費							
そ の 他	52,748	53,707	54,666	55,625	56,584	57,543		
(3) 減 価 償 却 費	114,236	110,254	112,513	115,488	118,334	121,789		
支 出 計 (D)	2. 営 業 外 費 用	14,566	14,370	14,100	13,936	13,843	13,936	
	(1) 支 払 利 息	14,566	14,370	14,100	13,936	13,843	13,936	
	(2) そ の 他							
	支 出 計 (D)	196,001	193,044	196,255	200,287	204,263	209,032	
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)							
	特 別 利 益 (F)							
	特 別 損 失 (G)							
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)							
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)							
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)							
流 動 資 産 (J)		71,399	71,399	71,399	71,399	73,835	87,672	
	う ち 未 収 金	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
	流 動 負 債 (K)	101,806	94,510	90,765	84,172	74,499	67,821	
	う ち 建 設 改 良 費 分	90,806	83,510	79,765	73,172	63,499	56,821	
流 動 負 債 (K)	う ち 一 時 借 入 金							
	う ち 未 払 金	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	
	累 積 欠 損 金 比 率 ((I) / (A)-(B) × 100)							
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	28,940	29,211	29,467	29,705	29,315	28,924		
地 方 財 政 法 に よ る (L) / (M) × 100 資 金 不 足 の 比 率								
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)								
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)								
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)								
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 (N) / (P) × 100								

(単位：千円)

年 度 区 分		R 4 年度 (決 算)	R 5 年度 (決 算)	R 6年度 (決算見込)	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 1 0 年度
資 本 的 収 入 支 出	1. 企 業 債	31,600	124,600	67,100	39,200	121,700	70,900	53,500
	うち資本費平準化債	21,100	20,200	39,100	25,000	25,000	25,000	25,000
	2. 他 会 計 出 資 金							
	3. 他 会 計 補 助 金	76,674	86,056	68,720	33,746	39,008	37,832	31,856
	4. 他 会 計 負 担 金							
	5. 他 会 計 借 入 金							
	6. 国（都道府県）補助金		122,210	28,050	16,600	100,100	45,900	28,500
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金							
	8. 工 事 負 担 金							
	9. そ の 他	17,270	27,896	19,600				
	計 (A)	125,544	360,762	183,470	89,546	260,808	154,632	113,856
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
	純 計 (A)-(B) (C)	125,544	360,762	183,470	89,546	260,808	154,632	113,856
	1. 建 設 改 良 費	28,016	262,234	80,619	30,800	196,800	91,800	57,000
	うち職員給与費							
	2. 企 業 債 償 還 金	97,528	98,528	102,851	104,653	108,262	110,730	106,678
	3. 他会計長期借入返還金							
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
	5. そ の 他							
	計 (D)	125,544	360,762	183,470	135,453	305,062	202,530	163,678
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		0	0	0	45,907	44,254	47,898	49,822
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金				45,907	44,254	47,898	49,822
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
	3. 繰 越 工 事 資 金							
	4. そ の 他							
	計 (F)	0	0	0	45,907	44,254	47,898	49,822
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)								
企 業 債 残 高 (H)		1,035,896	1,061,968	1,028,617	963,164	976,602	936,772	883,594

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度 区 分		R 4 年度 (決 算)	R 5 年度 (決 算)	R 6年度 (決算見込)	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 1 0 年度
収 益 的 収 支 分		52,167	55,294	65,045	148,846	91,910	97,187	100,135
	うち基準内繰入金	3,175	2,855	60,213	62,501	59,755	63,746	65,127
	うち基準外繰入金	48,992	52,439	4,832	86,345	32,155	33,441	35,008
資 本 的 収 支 分		76,674	86,056	68,720	35,174	40,983	40,116	34,172
	うち基準内繰入金			0	1,428	1,975	2,284	2,316
	うち基準外繰入金	76,674	86,056	68,720	33,746	39,008	37,832	31,856
合 計		128,841	141,350	133,765	184,020	132,893	137,303	134,307

(単位：千円)

年 度 区 分		R 1 1 年度	R 1 2 年度	R 1 3 年度	R 1 4 年度	R 1 5 年度	R 1 6 年度
資 本 的 収 入 支 出	1. 企 業 債	75,000	60,000	60,000	60,000	65,000	60,000
	うち 資本費平準化債	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 補 助 金	28,713	19,422	10,805	5,550		
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国（都道府県）補助金	50,000	35,000	35,000	35,000	40,000	35,000
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
	8. 工 事 負 担 金						
	9. そ の 他						
	計 (A)	153,713	114,422	105,805	100,550	105,000	95,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純 計 (A)-(B) (C)	153,713	114,422	105,805	100,550	105,000	95,000
	1. 建 設 改 良 費	100,000	70,000	70,000	70,000	80,000	70,000
	うち 職員給与費						
	2. 企 業 債 償 還 金	100,495	90,806	83,510	79,765	73,172	63,499
	3. 他会計長期借入返還金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
	5. そ の 他						
	計 (D)	200,495	160,806	153,510	149,765	153,172	133,499
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		46,782	46,384	47,705	49,215	48,172	38,499
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	46,782	46,384	47,705	49,215	48,172	38,499
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
	計 (F)	46,782	46,384	47,705	49,215	48,172	38,499
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)		858,099	827,293	803,783	784,018	775,846	772,347

○他会計繰入金

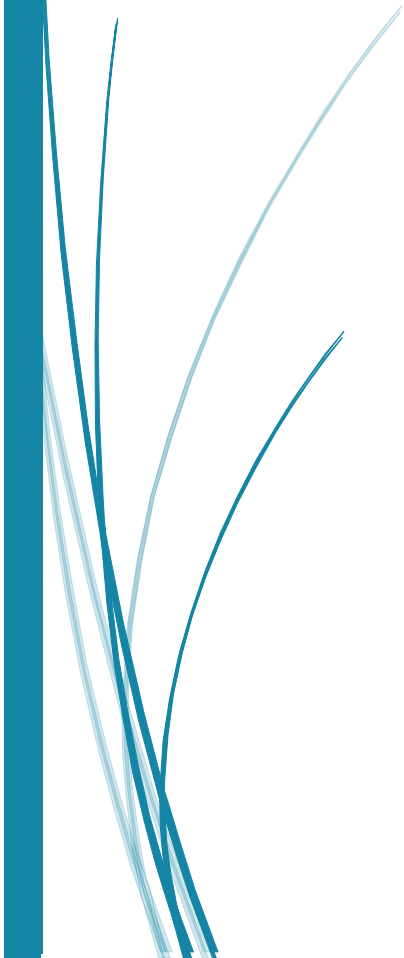
(単位：千円)

年 度 区 分		R 1 1 年度	R 1 2 年度	R 1 3 年度	R 1 4 年度	R 1 5 年度	R 1 6 年度
収 益 的 収 支 分		97,260	97,583	99,567	102,048	106,314	110,337
	うち 基準内繰入金	61,348	60,754	61,805	63,151	64,451	66,272
	うち 基準外繰入金	35,912	36,829	37,762	38,897	41,863	44,065
資 本 的 収 支 分		31,060	21,802	13,218	7,811	908	318
	うち 基準内繰入金	2,347	2,380	2,413	2,261	908	318
	うち 基準外繰入金	28,713	19,422	10,805	5,550	0	0
合 計		128,320	119,385	112,785	109,859	107,222	110,655

令和 7 年 3 月
利尻富士町下水道事業経営戦略

〒097-0101 北海道利尻郡利尻富士町鴛泊字富士野 6
Tel 0163(82)2511
利尻富士町役場 建設課

総務省様式



利尻富士町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 利尻富士町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成15年3月28日(21年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	令和6年4月1日 法適(一部適用)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	13. 4人/ha(令和5年度)	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	2処理区(鴛泊処理区・鬼脇処理区)		
処 理 場 数	2ヶ所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	—		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	令和元年10月1日から施行する。当分の間、改正前の料金を適用する。																									
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="2">基本料金(月額)</th><th>超過料金</th><th rowspan="2">摘要</th></tr><tr><th>基本水量</th><th>基本料金</th><th>(1立方メートルにつき)</th></tr><tr><td rowspan="2">一般の汚水</td><td rowspan="2">7立方メートルまで</td><td>1,290</td><td>129</td><td>一般家庭</td></tr><tr><td>2,160</td><td>129</td><td>営業用</td></tr><tr><td>利尻富士温泉</td><td>500 立方メートルまで</td><td>35,990</td><td>64</td><td></td></tr></table>					区分	基本料金(月額)		超過料金	摘要	基本水量	基本料金	(1立方メートルにつき)	一般の汚水	7立方メートルまで	1,290	129	一般家庭	2,160	129	営業用	利尻富士温泉	500 立方メートルまで	35,990	64	
区分	基本料金(月額)		超過料金	摘要																						
	基本水量	基本料金	(1立方メートルにつき)																							
一般の汚水	7立方メートルまで	1,290	129	一般家庭																						
		2,160	129	営業用																						
利尻富士温泉	500 立方メートルまで	35,990	64																							
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方																										
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	2, 967 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	2, 982 円																					
	令和4年度	2, 967 円		令和4年度	3, 003 円																					
	令和5年度	2, 967 円		令和5年度	2, 548 円																					

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	#UNKNOWN!
事 業 運 営 組 織	

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道施設維持管理業務を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経 営 比 較 分 析 表 を 活 用 し た 現 状 分 析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

経費回収率については、P26の図1-10使用料収入、汚水処理費及び経費回収率の見通し及び指標分析P32の経費回収率のとおり、汚水処理費から公費負担分を除いて計算されているため、令和5年度決算で経費回収率は27.74%となっています。

P29以降に各指標の分析を行っております。過去3カ年の現状分析は、地方公営企業法適用前の比較分析、令和6年度以降については、予測指標の分析を行っています。

- ・経常収支比率 100%を維持
- ・水洗化比率 90.59%を維持

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

利尻富士町全体の人口推計については、P20の図1-5行政区域内人口の見通しのとおり、国立社会保障・人口問題研究所(令和5年度推計)から、処理区域内人口の予測については、P20の図1-6下水道人口の見通しのとおり、令和5年度に策定した特定環境保全公共下水道事業計画変更の処理区別人口の推移から予測しております。

(2) 有収水量の予測

有収水量の予測については、P21の図1-7処理水量及び有収水量の見通しのとおり、(1)処理区域内の人口推移に過去の有収水量のデータを勘案し予測しています。

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入については、P21の図1-8使用料収入の見通しのとおり、(2)有収水量の予測をベースに予測しています。

(4) 施設の見通し

施設の見通しについては、指標分析P36の有形固定資産減価償却率の下水道施設の老朽化の推移を注視しながら、ストックマネジメント計画による更新に努めていきます。

(5) 組織の見通し

組織職員数の見通しについては、現状の体制を想定しています。

3. 経営の基本方針

『町民が主役のまちづくり』を基本理念とし、基本目標である『笑顔で暮らせる、住み続けたいまち』のもと、衛生的で快適な暮らしと沿岸海域の水質保全に寄与する下水道事業であることを経営の基本方針とする。

1 快適な暮らしの実現と水洗化率の向上

- ・水環境の保全に向け、下水道への接続を促進する。
- ・体験型観光事業による観光人口の増加を図る。
- ・個別訪問や下水道加入促進のPRを行う。
- ・定住促進に向けて取り組みを行っていく。

2 安全で安心な暮らしの実現

ストックマネジメント計画を策定し、施設の点検・調査計画及び修繕等、適正な維持管理及び更新をしていきまか。また、災害時に迅速な対応ができる管理体制を確率するため、事業継続計画による危機管理体制を確立します。

3 安定した経営基盤の確立

北海道が主催する講習会・研修会等へ積極的に参加し、しょくいんの資質向上を図り、そこから得た知識・技術を組織として共有し、継承していくことを目指していかなければなりません。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	ストックマネジメント計画、長寿化計画に基づき、事業の平準化を図りながら施設整備を行う。
-----	---

今後10年間で鷺泊下水浄化センター改修及び機械及び装置更新工事を予定している。投資額は下記の図のとおり。

R 7 以降の建設改良費

	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16
建設改良費	80,619	30,800	196,800	91,800	57,000	100,000	70,000	70,000	70,000	80,000	70,000

R 7 以降の建設改良費の財源

	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16
国庫補助金	47,650	16,600	100,100	45,900	28,500	50,000	35,000	35,000	35,000	40,000	35,000
起債	67,100	39,200	121,700	70,900	53,500	75,000	60,000	60,000	60,000	65,000	60,000

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	独立採算の原則より、効率的で効果的な事務・事業実施による他会計繰入金(基準外繰入金)の縮減及び企業債発行額の抑制に努めます。
-----	--

<財源の目標に関する事項>

財源試算においては、過去の分析値を用いて複数の人口推移パターンで試算を行いました。いずれのパターンも使用料収入の減少を補填するためには、他会計補助金の増しか選択せざるを得ないことから使用料水準を改定し自主財源を確保していく方針です。今後4年間の原価計算表の料金回収率は43.70%と低い水準になっている為、早急に料金改定を検討する必要があります。

<繰入金に関する事項>

収支均衡を保つために不足している分は繰入金で充てる予定としています。

<企業債に関する事項>

建設改良費から国庫補助を減じた残りの全額を下水道事業債で充てる予定としています。

<国庫補助金に関する事項>

国庫補助対象事業の交付条件から算定した数値を使用。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)>

下水道施設維持管理業務を民間委託し維持管理費の削減を図っています。

<職員給与費に関する事項>

推計方法については、令和6年度決算をもとに算出しています。人件費については、人事院勧告の過去の5年平均に基づき、0.3%ずつ上昇する見込みで算出しています。

<動力費に関する事項>

推計方法については、令和6年度決算をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。

<薬品費に関する事項>

推計方法については、令和6年度決算をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。

<修繕費に関する事項>

推計方法については、令和6年度決算をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。

<委託費に関する事項>

推計方法については、令和6年度決算をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。

<その他>

推計方法については、令和6年度決算をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

該当なし

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	施設の老朽化及び維持管理費の増大といった課題に対し、北海道の動向を注視し、本町として最適な広域化の形態について研究及び調査を行います。物理的に離れた下水処理場による遠隔地でも監視制御可能なシステム・AIによる共同化の可能性を検討します。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画で平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	施設の老朽化及び維持管理費の増大といった課題に対し、北海道の動向を注視し、本町として最適なPPP等の形態について研究及び調査を行います。
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平15年供用開始以後、21年以上使用料の改定をしていない及び令和元年消費税の転嫁分についても当分の間、改定を見合わせています。長期財政シミュレーションの結果、今後の人口減少や物価上昇を見込んだ場合、今後10年で現行使用料料金から2.5倍以上の改定が収支均衡には必要となりますが、経費回収率44%を維持する目標を達成するため、令和7年に改定手続きを実施し、令和8年に改定を行う予定です。その後、令和14・15年度に検討を行う予定です。
資産活用による収入増加の取組について	該当なし
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	該当なし
職員給与費に関する事項	該当なし
動力費に関する事項	該当なし
薬品費に関する事項	該当なし
修繕費に関する事項	該当なし
委託費に関する事項	該当なし
その他の取組	整備・維持管理費の削減、業務の効率化といった課題に対し、北海道の動向を注視し、本町として最適な広域化・共同化の形態について研究及び調査を行います。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度の進捗管理をPDCAサイクルの活用によって分析を行い、5年毎に収支計画を見直すことにより、本経営戦略の検証・改定を行います。
---------------------	---

経営比較分析表（令和4年度決算）

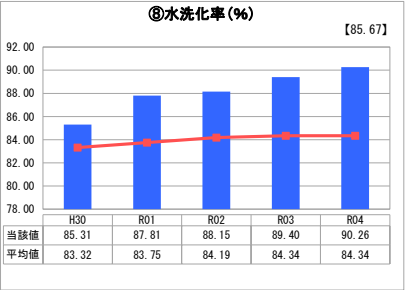
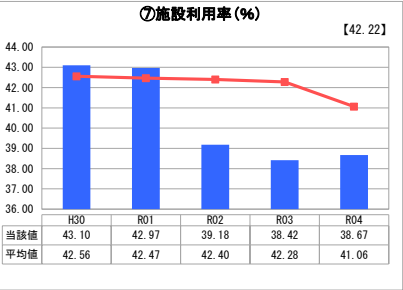
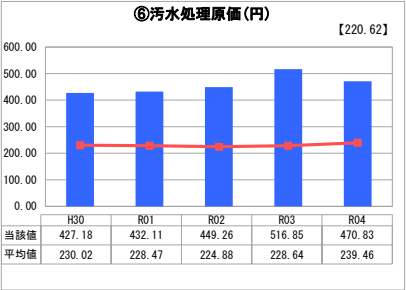
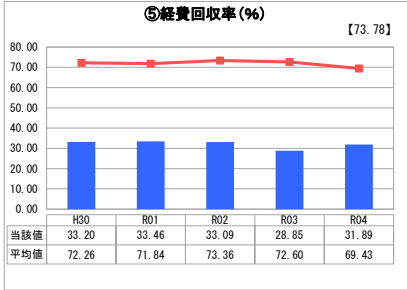
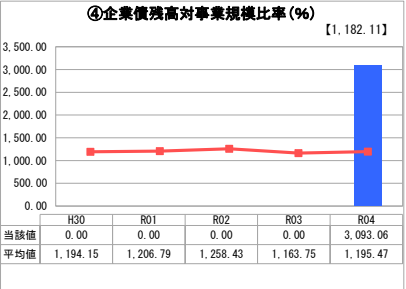
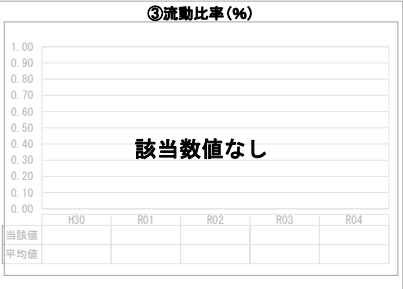
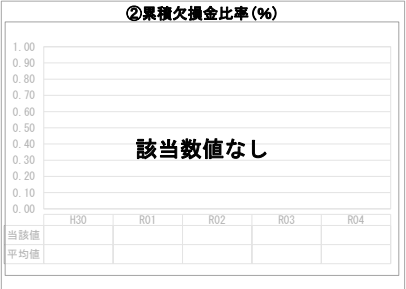
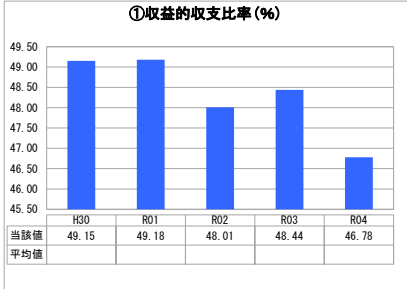
北海道 利尻富士町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	84.30	100.00	2,967

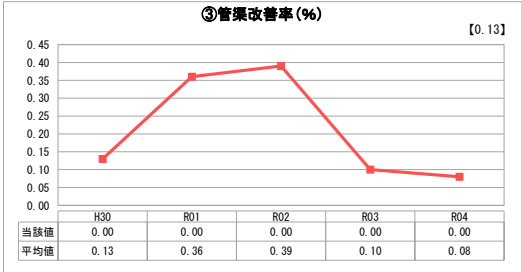
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
2,259	105.62	21.39
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,858	1.34	1,386.57

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

中心市街地を対象に終末処理場を有する公共下水道処理区域を設定し稼働をしている。新築住宅の建設や生活環境の近代化により、ほとんどの世帯が公共下水道に接続をしているが、維持管理費や資本費等の支出を賄えるだけの戸数がないことから、一般会計からの繰り入れに頼らざるを得ない経営が続いている。

未だ、処理区域内において未接続となっている世帯については、水洗化の利便性や効果に理解はしながらも、老朽家屋に居住し、設備投資する金銭的余裕がない高齢世帯も多いため、今後接続する可能性は低いと考える。

維持管理費については、稼働に必要な業務項目を委託するなど、経費の削減に努めており、これ以上の経費削減は困難である。

料金収入については、経費回収率が全国類似団体平均値に比べ低い。施設供用開始からある程度年数が経っているため、今後は一層の経営安定の取組に向けて、使用料改定の検討を進めていく。④企業債残高対事業規模比率について、決算統計数値 24-01-16 に1,035,896が入力されるが、入力漏れのため 今回 急激に増加した数値になった。本来では、「0」となる。

2. 老朽化の状況について

管渠については、整備後20年ほど経過し不具合等はないが、浄化センター・マンホールポンプの経年による修繕が発生している状況である。

ストックマネジメント計画に基づき、継続的な更新等整備を行っていく。

全体総括

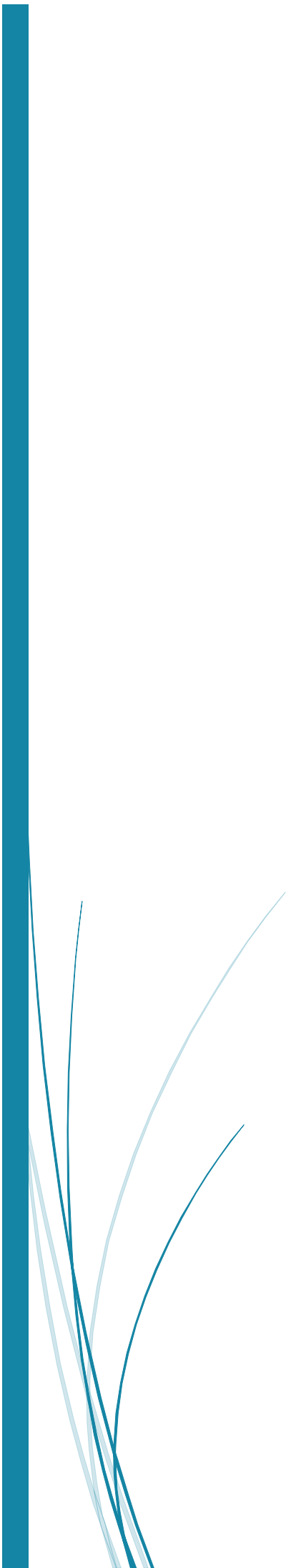
施設整備自体はほぼ完了しており、水洗化率は平均並であるが、人口減少に伴い施設利用率は減少傾向にある。経費回収率は平均を大きく下回っており、一般会計からの繰入にも頼っているところである。

また、これまでに道路工事に伴う管移設工事は行っているものの、大きな補修、更新は行っていないので、維持管理費用等のさらなる増額が見込まれる。

今後は使用料改定、施設運営見直し、節約等により一層の安定運営をしていかなければならない状況である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画



[illegible]

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

年 度 区 分			R4年度 （ 決 算 ）	R5年度 （ 決 算 ）	R6年度 （決算見込）	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
資本的 収 入	資本的 収 入	1. 企 業 債	31,600	124,600	67,100	39,200	121,700	70,900	53,500	75,000	60,000	60,000	60,000	65,000	60,000
		うち 資 本 費 平 準 化 債	21,100	20,200	39,100	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
		2. 他 会 計 出 資 金													
		3. 他 会 計 補 助 金	76,674	86,056	68,720	33,746	39,008	37,832	31,856	28,713	19,422	10,805	5,550		
		4. 他 会 計 負 担 金													
		5. 他 会 計 借 入 金													
		6. 国（都道府県）補助金		122,210	28,050	16,600	100,100	45,900	28,500	50,000	35,000	35,000	35,000	40,000	35,000
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
		8. 工 事 負 担 金													
		9. そ の 他	17,270	27,896	19,600										
		計 (A)	125,544	360,762	183,470	89,546	260,808	154,632	113,856	153,713	114,422	105,805	100,550	105,000	95,000
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
		純 計 (A)-(B) (C)	125,544	360,762	183,470	89,546	260,808	154,632	113,856	153,713	114,422	105,805	100,550	105,000	95,000
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	28,016	262,234	80,619	30,800	196,800	91,800	57,000	100,000	70,000	70,000	70,000	80,000	70,000
		うち 職 員 給 与 費													
		2. 企 業 債 償 還 金	97,528	98,528	102,851	104,653	108,262	110,730	106,678	100,495	90,806	83,510	79,765	73,172	63,499
		3. 他会計長期借入返還金													
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
		5. そ の 他													
		計 (D)	125,544	360,762	183,470	135,453	305,062	202,530	163,678	200,495	160,806	153,510	149,765	153,172	133,499
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		0	0	0	45,907	44,254	47,898	49,822	46,782	46,384	47,705	49,215	48,172	38,499
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金					45,907	44,254	47,898	49,822	46,782	46,384	47,705	49,215	48,172	38,499
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額														
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他														
	計 (F)	0	0	0	45,907	44,254	47,898	49,822	46,782	46,384	47,705	49,215	48,172	38,499	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)			1,035,896	1,061,968	1,028,617	963,164	976,602	936,772	883,594	858,099	827,293	803,783	784,018	775,846	772,347

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度 区 分			R4年度 （ 決 算 ）	R5年度 （ 決 算 ）	R6年度 （決算見込）	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
収 益 的 収 支 分			52,167	55,294	65,045	148,846	91,910	97,187	100,135	97,260	97,583	99,567	102,048	106,314	110,337
	うち 基 準 内 繰 入 金		3,175	2,855	60,213	62,501	59,755	63,746	65,127	61,348	60,754	61,805	63,151	64,451	66,272
	うち 基 準 外 繰 入 金		48,992	52,439	4,832	86,345	32,155	33,441	35,008	35,912	36,829	37,762	38,897	41,863	44,065
資 本 的 収 支 分			76,674	86,056	68,720	35,174	40,983	40,116	34,172	31,060	21,802	13,218	7,811	908	318
	うち 基 準 内 繰 入 金				0	1,428	1,975	2,284	2,316	2,347	2,380	2,413	2,261	908	318
	うち 基 準 外 繰 入 金		76,674	86,056	68,720	33,746	39,008	37,832	31,856	28,713	19,422	10,805	5,550	0	0
合 計			128,841	141,350	133,765	184,020	132,893	137,303	134,307	128,320	119,385	112,785	109,859	107,222	110,655

原価計算表

供用開始年月日 平成 15 年 3 月 28 日
 処理区域内人口 1,796人
 計算期間 自 7 年 4 月 至 11 年 3 月
 (4年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 30,148	千円 29,215	千円	千円 29,215
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他				0
合 計	30,148	29,215	0	29,215

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管 渠 費	人 件 給 料	千円	千円	千円
	費 諸 手 当			0
	福 利 費			0
	修 繕 費			0
	材 料 費			0
	路 面 復 旧 費			0
	委 託 料			0
そ の 他				0
小 計	0	0	0	0
処 理 場 費	人 件 給 料			0
	費 諸 手 当			0
	福 利 費			0
	動 力 費	10,524	11,050	11,050
	修 繕 費	2,612	2,743	2,743
	材 料 費			0
	薬 品 費			0
委 託 料	37,823	39,714		39,714
そ の 他	6,450	6,773		6,773
小 計	57,409	60,280	0	60,280
一 般 管 理 費	人 件 給 料			0
	費 諸 手 当			0
	福 利 費			0
	流域下水道管理運営費負担金			0
委 託 料	11,670	1,439		1,439
そ の 他	20,224	2,424		2,424
小 計	31,894	3,863	0	3,863
資 本 費	支 払 利 息	17,053	15,812	15,812
減 価 償 却 費	110,489	119,373	119,373	0
企 業 債 取 扱 諸 費				0
小 計	127,542	135,185	135,185	0
合 計 (Y)	216,845	199,328	135,185	64,143

資 産 維 持 費 (Z)	72,402
使用料対象経費(Y) + (Z)	62,782
	135,184

(X)÷((Y) + (Z)) * 100 = 43.70

<使用料水準についての説明>

令和7年度から令和10年度までの使用料算定期間において、経費回収率は、43.70%となっています。
 今後は維持管理費など物価上昇の影響から経費回収率は悪化の見通しを想定しています。
 また、施設の運用の効率化を進め、健全的な経営に努めるものとし、現状の経費回収率を維持するため、今後使用料改定につなげていきます。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」「公益社団法人日本下水道協会」を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載